



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇令和2年度国民健康保険料の保険料率及び最高限度額(第308号)…………… 2592

◇川崎市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱の一部改正(第309号)…………… 2592

◇予防接種の業務を行う医師の変更(第310号)…………… 2592

◇予防接種の業務を行う医師の変更(第311号)…………… 2592

◇予防接種の業務を行う医師(第312号)…………… 2592

◇情報公開条例の規定による運営状況の公表(第313号)…………… 2592

◇個人情報保護条例の規定による運営状況の公表(第314号)…………… 2593

◇審議会等の会議の公開に関する条例の規定による運営状況の公表(第315号)…………… 2593

◇自転車等の撤去と保管(第316号)…………… 2593

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第317号)…………… 2594

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第318号)…………… 2595

◇地縁団体の告示事項の変更(第319号)…………… 2595

◇道路区域の変更(第320号)…………… 2595

◇道路の供用開始(第321号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第322号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第323号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第324号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第325号)…………… 2596

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第326号)…………… 2596

◇指定障害児通所支援事業者の指定(第327号)…………… 2597

◇指定特定相談支援事業者の指定(第328号)…………… 2597

◇指定一般相談支援事業者の指定(第329号)…………… 2598

◇指定障害福祉サービス事業者の指定(第330号)…………… 2598

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第331号)…………… 2598

◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第332号)…………… 2599

◇議決された予算の公表(第333号)…………… 2599

◇自転車等の撤去と保管(第334号)…………… 2600

◇かわさき南部斎苑における使用料及び手数料の収納事務の委託(第335号)…………… 2600

◇かわさき北部斎苑における使用料及び手数料の収納事務の委託(第336号)…………… 2600

◇道路の供用開始(第337号)…………… 2600

◇道路区域の変更(第338号)…………… 2601

公 告

◇一般競争入札の執行(第431号)…………… 2601

◇公募型プロポーザルの実施(第432号)…………… 2602

◇一般競争入札の執行(第433号)…………… 2603

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第434号)…………… 2607

◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第435号)…………… 2607

◇公告の訂正(第436号)…………… 2608

◇公募型プロポーザルの実施(第437号)…………… 2608

◇一般競争入札の執行(第438号)…………… 2609

◇一般競争入札の執行(第439号)…………… 2610

◇一般競争入札の執行(第440号)…………… 2613

◇開発行為に関する工事の完了(第441号)…………… 2615

◇一般競争入札の執行(第442号)…………… 2615

◇一般競争入札の執行(第443号).....	2617	◇公募型プロポーザルの実施(第324号).....	2671
◇一般競争入札の執行(第444号).....	2619	◇一般競争入札の公告(第325号).....	2673
◇一般競争入札の執行(第445号).....	2620	◇落札者等の公示(第326号).....	2676
◇一般競争入札の執行(第446号).....	2622	◇一般競争入札の公告(第327号).....	2676
◇一般競争入札の執行(第447号).....	2623	◇一般競争入札の執行(第328号).....	2678
◇一般競争入札の執行(第448号).....	2625	◇一般競争入札の公告(第329号).....	2680
◇一般競争入札の執行(第449号).....	2627	税公告	
◇一般競争入札の執行(第450号).....	2631	◇差押調書(謄本)の公示送達(第87号).....	2681
◇一般競争入札の執行(第451号).....	2632	◇納税通知書の公示送達(第88号).....	2682
◇一般競争入札の執行(第452号).....	2634	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行(第453号).....	2635	◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第28号).....	2682
◇一般競争入札の執行(第454号).....	2637	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行(第455号).....	2638	◇一般競争入札の執行(第38号).....	2682
◇一般競争入札の執行(第456号).....	2640	◇一般競争入札の執行(第39号).....	2683
◇一般競争入札の執行(第457号).....	2641	◇一般競争入札の執行(第40号).....	2687
◇一般競争入札の執行(第458号).....	2643	上下水道局公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第459号).....	2644	◇一般競争入札の公告(第17号).....	2690
◇一般競争入札の執行(第460号).....	2646	◇落札者等の公示(第18号).....	2695
◇一般競争入札の執行(第461号).....	2647	◇落札者等の公示(第19号).....	2696
◇開発行為に関する工事の完了(第462号).....	2649	病院局公告	
◇一般競争入札の執行(第463号).....	2649	◇一般競争入札の執行(第21号).....	2697
◇一般競争入札の執行(第464号).....	2651	◇一般競争入札の執行(第22号).....	2699
◇一般競争入札の執行(第465号).....	2652	◇一般競争入札の執行(第23号).....	2701
◇一般競争入札の執行(第466号).....	2654	病院局公告(調達)	
◇川崎都市計画用途地域の変更の案の縦覧(第467号).....	2656	◇落札者等の公示(第9号).....	2702
◇川崎都市計画高度地区の変更の案の縦覧(第468号).....	2656	教育委員会公告	
◇一般競争入札の執行(第469号).....	2656	◇令和3年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱(第2号).....	2702
◇一般競争入札の執行(第470号).....	2659	選挙管理委員会告示	
◇一般競争入札の執行(第471号).....	2659	◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数(第5号).....	2703
◇一般競争入札の執行(第472号).....	2660	監査告示	
◇一般競争入札の執行(第473号).....	2661	◇川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程(第1号).....	2704
◇都市公園の区域の変更(第474号).....	2661	農業委員会告示	
◇一般競争入札の執行(第475号).....	2661	◇川崎市農業委員会総会の招集(第6号).....	2705
◇開発行為に関する工事の完了(第476号).....	2664	職員共済組合公告	
◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第477号).....	2665	◇川崎市職員共済組合組合会の招集(第13号).....	2705
◇一般競争入札の執行(第478号).....	2665	区公告	
◇開発行為に関する工事の完了(第479号).....	2666	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第57号).....	2706
公告(調達)			
◇落札者等の公示(第320号).....	2666		
◇一般競争入札の公告(第321号).....	2666		
◇一般競争入札の執行(第322号).....	2668		
◇一般競争入札の執行(第323号).....	2670		

◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新 (川崎区第58号) ……………	2706	康保険被保険者資格証明書の更新 (麻生区第33号) ……………	2711
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第59号) ……………	2706	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(麻生区第34号) ……………	2711
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第60号) ……………	2706	◇土地収用法に基づく協議の確認申請書の縦覧(麻生区第35号) ……………	2711
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第61号) ……………	2706	区選挙管理委員会告示	
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第62号) ……………	2707	◇令和元年度における川崎市川崎区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況(川崎区第4号) ……………	2711
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第63号) ……………	2707	◇令和元年度における川崎市川崎区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況(川崎区第5号) ……………	2712
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(幸区第20号) ……………	2707	◇令和元年度における川崎市幸区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況(幸区第4号) ……………	2713
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第21号) ……………	2707	◇令和元年度における川崎市幸区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況(幸区第5号) ……………	2713
◇国民健康保険料に係る過誤納金還付(充当)通知書の公示送達(幸区第22号) ……………	2708	◇令和元年度における川崎市中原区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況(中原区第4号) ……………	2713
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(中原区第28号) ……………	2708	◇令和元年度における川崎市中原区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況(中原区第5号) ……………	2714
◇住民票の職権消除(中原区第29号) ……………	2708	◇令和元年度における川崎市高津区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況(高津区第4号) ……………	2714
◇印鑑登録の抹消(中原区第30号) ……………	2708	◇令和元年度における川崎市高津区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況(高津区第5号) ……………	2715
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第31号) ……………	2709	◇令和元年度における川崎市宮前区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況(宮前区第4号) ……………	2715
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(高津区第28号) ……………	2709	◇令和元年度における川崎市宮前区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況(宮前区第5号) ……………	2716
◇国民健康保険料に係る還付通知書の公示送達(高津区第29号) ……………	2709	◇選挙管理委員会の委員の補欠(宮前区第6号) ……………	2716
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第30号) ……………	2709	◇令和元年度における川崎市多摩区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況(多摩区第4号) ……………	2716
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第33号) ……………	2710	◇令和元年度における川崎市多摩区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況(多摩区第5号) ……………	2717
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第34号) ……………	2710	◇令和元年度における川崎市麻生区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況(麻生区第4号) ……………	2717
◇国民健康保険被保険者証及び国民健康保険被保険者資格証明書の更新(多摩区第40号) ……………	2710		
◇介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書の公示送達(多摩区第41号) ……………	2710		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(多摩区第42号) ……………	2710		
◇国民健康保険被保険者証及び国民健			

- ◇令和元年度における川崎市麻生区の
在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況
(麻生区第5号) 2718
- 辞 令**
- ◇6月1日付け..... 2718

告 示

川崎市告示第308号

川崎市国民健康保険条例（昭和33年川崎市条例第15号）第17条、第18条第1項、第23条、第24条第1項、第28条及び第29条第1項の規定に基づき、令和2年度国民健康保険料の基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率並びに最高限度額を次のとおり定めたので、同条例第18条第3項、第24条第3項及び第29条第3項の規定により告示します。

令和2年6月1日

川崎市長 福田紀彦

基礎賦課額の保険料の料率

- 1 所得割 100分の6.76
- 2 被保険者均等割 34,845円

基礎賦課額の最高限度額 630,000円

後期高齢者支援金等賦課額の保険料の料率

- 1 所得割 100分の2.49
- 2 被保険者均等割 12,610円

後期高齢者支援金等賦課額の最高限度額 190,000円

介護納付金賦課額の保険料の料率

- 1 所得割 100分の2.32
- 2 被保険者均等割 14,535円

介護納付金賦課額の最高限度額 170,000円

川崎市告示第309号

川崎市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策要綱（平成15年川崎市告示第133号）の一部を次のように改正する。

令和2年6月1日

川崎市長 福田紀彦

別表第3 土壌調査の項中「平成23年8月5日付け川崎市告示第482号」を「令和2年4月1日付け川崎市告示第187号」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

川崎市告示第310号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第2項の規定に基づき告示します。

令和2年6月1日

川崎市長 福田紀彦

	医師名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	金 晶恵	はぐくみ母子	川崎市中原区木月
変更後	狐崎 雅子	クリニック元住吉	1-24-27 101

川崎市告示第311号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第2項の規定に基づき告示します。

令和2年6月1日

川崎市長 福田紀彦

	医師名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医院名	所在地
変更前	大森 尚文	パークシティ	川崎市幸区小倉
変更後	大森慎太郎	クリニック	1-1 D-217

川崎市告示第312号

川崎市長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定に基づき告示します。

令和2年6月1日

川崎市長 福田紀彦

医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
	病院・医院名	所在地
南 史朗	サンマルコ クリニック	川崎市中原区新丸子東 1-825-7-2 F

川崎市告示第313号

川崎市情報公開条例第35条の規定による
運営状況の公表について

川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）第35条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和2年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

1	開示請求の状況	
	請求件数	1,470件
(1)	請求承諾件数	1,116件
	ア 開示	691件
	イ 部分開示	425件
(2)	請求拒否件数	102件
(3)	取下げ件数	252件
2	審査請求の状況	
(1)	審査請求件数	7件
(2)	審査請求に係る処理状況	
	ア 裁決件数	4件
	(ア) 現年度分	0件
	(イ) 過年度分	4件
	イ 審査会へ諮問中件数	4件
	(ア) 現年度分	2件
	(イ) 過年度分	2件
	ウ 審査会への諮問前件数	6件
	(ア) 現年度分	5件
	(イ) 過年度分	1件
エ	取下げ件数	0件
	(ア) 現年度分	0件
	(イ) 過年度分	0件

川崎市告示第314号

川崎市個人情報保護条例第41条の規定による運営状況の公表について

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第41条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和2年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

1	ファイルの届出件数	55件
(1)	開始届出件数	19件
(2)	変更届出件数	10件
(3)	廃止届出件数	26件
2	業務届出書の届出件数	17件
	開始届出件数	17件
3	開示請求等の状況	
	請求件数	509件
(1)	開示請求件数	500件
	ア 請求承諾件数	378件
	(ア) 開示	225件
	(イ) 部分開示	153件
	イ 請求拒否件数	96件
	ウ 取下げ件数	12件
	エ 特例延長件数	14件

(2)	訂正請求件数	1件
	請求拒否件数	1件
(3)	利用の停止請求件数	4件
	請求拒否件数	4件
(4)	消去請求件数	2件
	請求拒否件数	2件
(5)	提供の停止請求件数	2件
	請求拒否件数	2件
4	審査請求の状況	
(1)	審査請求件数	7件
(2)	審査請求に係る処理状況	
	ア 裁決件数	5件
	(ア) 現年度分	0件
	(イ) 過年度分	5件
	イ 審査会へ諮問中件数	7件
	(ア) 現年度分	5件
	(イ) 過年度分	2件
	ウ 審査会への諮問前件数	2件
	(ア) 現年度分	2件
	(イ) 過年度分	0件
	エ 取下げ件数	1件
	(ア) 現年度分	0件
	(イ) 過年度分	1件
5	苦情処理の状況	
	苦情処理件数	8件

川崎市告示第315号

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第11条の規定による運営状況の公表について

川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年川崎市条例第2号）第11条第1項の規定により、次のとおり運営状況を公表します。

令和2年6月1日

川崎市長 福田 紀彦

1	審議会等の数	198会議
(1)	公開とした会議	84会議
(2)	一部非公開とした会議	46会議
(3)	非公開とした会議	30会議
2	会議の開催数	2,035回
(1)	公開とした会議	411回
(2)	一部非公開とした会議	57回
(3)	非公開とした会議	1,567回
3	傍聴人の数	353人

川崎市告示第316号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基

づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年6月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を

経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第317号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和2年6月2日

川崎市長 福田紀彦

令和2年3月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
医療法人社団慶実会	1475302988	グレース居宅介護支援事業所川崎	川崎市高津区二子2-18-9 D号室	居宅介護支援
特定非営利活動法人コスモス	1475302947	ココデケア	川崎市高津区久本1丁目6番2号	居宅介護支援
株式会社ジャパウイン	1475101687	ジャパウイン・ケアサービスさいわい	川崎市幸区河原町1番地河原町団地15号棟105号室	居宅介護支援
株式会社メディケア鍼灸マッサージセンター	1475501613	メディケア鍼灸マッサージセンターデイサービスみやまえ	川崎市宮前区有馬1-20-1	地域密着型通所介護
特定非営利活動法人ふれあいワーカーズうらら	1495500041	小規模多機能型居宅介護事業所うららの家	川崎市宮前区宮崎6丁目9-6 東急宮前平ショッピングパーク内	小規模多機能型居宅介護
株式会社生活科学運営	1495300350	宮崎台つどいの家倶楽部	川崎市高津区向ヶ丘136-7	看護小規模多機能型居宅介護
特定非営利活動法人ふれあいワーカーズうらら	1475500227	ふれあいワーカーズうらら	川崎市宮前区宮崎6丁目9番地6の6	訪問介護
特定非営利活動法人ふれあいワーカーズうらら	1475500227	ふれあいワーカーズうらら	川崎市宮前区宮崎6丁目9番地6の6	居宅介護支援

川崎市告示第318号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和2年6月2日

川崎市長 福田紀彦

令和2年5月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社T&T	1475602346	ケアホーム みづほ	川崎市麻生区上麻生7丁目8番1号-611	訪問介護
株式会社 川島コーポレーション	1475102487	日吉やわらぎ	川崎市幸区矢上15番8号	訪問介護
株式会社あうん	1465490248	あうん訪問看護ステーション	川崎市多摩区登戸2158番地の2	訪問看護 介護予防訪問看護
ソフィアメディ株式会社	1465690268	ソフィア訪問看護 ステーション 麻生	川崎市麻生区百合丘3丁目4番地5 百合丘3丁目貸家1階	訪問看護 介護予防訪問看護
有限会社ほっと	1465590310	訪問看護リアン	川崎市宮前区野川3051番地25	訪問看護
ブレイズ合同会社	1465590302	訪問看護&リハビリステーション エール	川崎市宮前区馬絹6丁目1-7 サンクレスト宮崎台201	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社エサンス	1465090220	行きます訪問看護ステーション	川崎市川崎区渡田山王町20-35	訪問看護 介護予防訪問看護
合同会社蒼	1475602338	ケアプラン花束	川崎市麻生区向原2丁目17番20号	居宅介護支援
株式会社プレシャスライフ	1475203012	居宅介護支援 あんず	川崎市中原区田尻町60 サンハイム104	居宅介護支援
合同会社つばさ	1475203020	つばさケアセンター	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目25-6 小杉第二ウエスティ101号室	居宅介護支援
株式会社 川島コーポレーション	1475102479	サニーライフ日吉 居宅介護支援事業所	川崎市幸区矢上15番8号	居宅介護支援

川崎市告示第319号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成20年川崎市告示第126号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年6月3日

川崎市長 福田紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

小向西町町会

(2) 事務所の所在地

川崎市幸区小向西町4丁目65番地2

(3) 代表者の氏名

工藤 逸朗

(4) 代表者の住所

川崎市幸区小向西町4丁目65番地2

2 変更事項及びその内容

(1) 代表者の氏名及び住所

「榎本 武」を「工藤 逸朗」に改める。

「川崎市幸区小向西町4丁目88番地」を「川崎市幸区小向西町4丁目65番地2」に改める。

川崎市告示第320号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年6月3日から令和2年6月17日まで一般の縦覧に供します。

令和2年6月3日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	久末第62号線	川崎市高津区久末1535番1先 ----- 川崎市高津区久末1534番2先	2.12 ～ 3.00	49.54	
新	久末第62号線	川崎市高津区久末1535番11先 ----- 川崎市高津区久末1534番6先	3.06 ～ 3.50	49.54	

川崎市告示第321号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年6月3日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年6月3日から令和2年6月17日まで一般の縦覧に供します。

令和2年6月3日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
久末第62号線	川崎市高津区久末1535番11先 ----- 川崎市高津区久末1534番6先	

川崎市告示第322号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第323号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第325号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第326号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第327号

指定障害児通所支援事業者の指定について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15
第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に
基づき別表のとおり告示します。

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社 ティー&ティー	ブロッサムジュニア 若葉台はるひ教室	川崎市麻生区黒川624番地5 ハルグラン若葉台1階	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455600351
合同会社 晴れるーや	児童発達支援 晴れるーや	川崎市高津区向ヶ丘68番1号 アネクスドルム1階	児童発達支援	令和2年4月1日	1455300424
株式会社 KULAUDA	運動ラボ エンジョ イ	川崎市宮前区神木本町2-3 -7 メゾン元泉1階	放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455500346
株式会社彦星	ブロッサムジュニア 川崎中間教室	川崎市中原区北谷町55番地1 北谷ビル1階	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455200491
株式会社SKコーポ レーション	リアライズ久地駅前	川崎多摩区堰3丁目7-18 ブリックハイツ1階	放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455400365
特定非営利活動法人 空の翼	ウイングみやまえ 南平台	川崎市宮前区南平台18-8-A	放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455500379
特定非営利活動法人 空の翼	ウイングみやまえ	川崎宮前区平1-3-10 水口電送ビル3階	放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455500361
株式会社Big Forest	JOY KIDS GO	川崎市川崎区小田四丁目9- 15 第7むさしマンション1F	放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455000578
株式会社 ココアンドルックス	児童デイサービス・ 発達ラボ幸教室	川崎市幸区塚越3丁目135- 4	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455100246
社会福祉法人 青い鳥	川崎西部地域療育 センター居宅訪問型 児童発達支援事業所	川崎市宮前区平2丁目6番の 1	居宅訪問型児童発達 支援	令和2年4月1日	1455500015
アンダンテミライ 株式会社	放課後等デイサービ ス toiro 武蔵小杉	川崎市中原区上丸子山王町 2-1329-3 クオリティビル1階	放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455200509
株式会社 グローバルキッズ	グローバルキッズ Act宮前平	川崎市宮前区宮前平1-4- 142 ステージオーシー 宮前B1階 B1・2	児童発達支援	令和2年4月1日	1455500353
株式会社秀学舎	シュウエール 宮前区平	川崎市宮前区平2丁目2番 3号 1階店舗	放課後等デイサービス	令和2年4月1日	1455500338

川崎市告示第328号

指定特定相談支援事業者の指定について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた
めの法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第
1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のと
おり告示します。

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人 イレーネ	こころの相談支援事業所 ソフィア	川崎市中原区井田中ノ町7-26 ユナイト元住吉モンゴメリーの杜 1階事務所	計画相談支援	令和2年4月1日	1435201080
社会福祉法人 ともかわさき	相談交流ひらま	川崎市中原区上平間1564番地12	計画相談支援	令和2年4月1日	1435201098

川崎市告示第329号

指定一般相談支援事業者の指定について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者の指定を行いました

たので、同法第51条30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人 イレーネ	こころの相談支援事業所 ソフィア	川崎市中原区井田中ノ町7-26 ユナイト元住吉モンゴメリーの杜 1階事務所	地域移行支援	令和2年4月1日	1435201080

川崎市告示第330号

指定障害福祉サービス事業者の指定について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いました

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
創発計画株式会社	そうはつ介護 ステーション	川崎市麻生区白鳥一丁目9番 15-4号	重度訪問介護	令和2年4月1日	1415600749
株式会社リンデン	KIDSゆらりん	川崎市麻生区岡上710番地1	生活介護	令和2年4月1日	1415600731
特定非営利活動法人 ぶらりば	りあん	川崎市麻生区栗木二丁目 2番地1	生活介護	令和2年4月1日	1415600764
社会福法人 ともかわさき	生活介護事業所 ひらま	川崎市中原区上平間1564番地 12	生活介護	令和2年4月1日	1415201100
社会福法人 ともかわさき	短期入所事業所 ひらま	川崎市中原区上平間1564番地 12	短期入所	令和2年4月1日	1415201100
株式会社 ゆたかカレッジ	ゆたかカレッジ 川崎キャンパス	川崎市中原区上小中田町 5-4-14	就労移行支援	令和2年4月1日	1415300969
一般社団法人 ルミノーズ	ルミノーズ川崎 登戸	川崎市多摩区登戸2698 クレール向ヶ丘2階A号室	就労移行支援	令和2年4月1日	1415401049
一般社団法人 てんとうむし	ワクドキ	川崎市麻生区向原三丁目 17番地11	短期入所	令和2年4月1日	1415600756
公益財団法人 神奈川県社会復帰支援会	かわさき@Job	川崎市中原区下新城-1-25 ヒロヤマビル2F	自立訓練 (生活訓練)	令和2年4月1日	1415200722
株式会社コルポート	CocorportCollege 川崎キャンパス	川崎市幸区南幸町2-19 八州ビル3階	自立訓練 (生活訓練通所型)	令和2年4月1日	1415100724
特定非営利活動法人 ぶらりば	Seeds	川崎市麻生区栗木二丁目 2番地1	就労継続支援(B型)	令和2年4月1日	1415600764
社会福祉法人 福祉共生会	あすか川崎	川崎市高津区千年596 エクレール巖川104・105	共同生活援助	令和2年4月1日	1425301031

川崎市告示第331号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり

告示します。

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
HITOWAケアサービス株式会社	イリーゼさぎぬま・新館 訪問介護センター	川崎市宮前区土橋 4-8-2	居宅介護 重度訪問介護	令和2年2月29日	1415500766

川崎市告示第332号

指定障害児通所支援の事業の廃止について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20
第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の
規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年6月4日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
エリハッピー株式会社	発達アプローチ 生田教室	川崎市多摩区生田町8-17-10 松下テラスハウスA棟	児童発達支援	令和2年2月1日	1455400307
株式会社ウィッシュ コーポレーション	ウィッシュ・フレンズ 川崎小川町	川崎市川崎区小川町 18-14 サムハイツ101	放課後等 デイサービス	令和2年2月29日	1455000206

川崎市告示第333号

議決された予算の公表について
別紙の予算は、令和2年6月1日招集の令和2年第4
回川崎市議会定例会において、令和2年6月3日に原案
のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法
律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和2年6月5日

川崎市長 福田紀彦

令和2年度川崎市一般会計補正予算
令和2年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定め
るところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
2,125,050千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入
歳出それぞれ973,163,402千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごと
の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1
表歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月1日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰入金		千円 71,398,748	千円 2,125,050	千円 73,523,798
	1 基金繰入金	68,600,514	2,125,050	70,725,564
歳入合計		971,038,352	2,125,050	973,163,402

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 市民文化賞		千円 9,768,122	千円 36,400	千円 9,804,522
	1 市民文化賞	9,768,122	36,400	9,804,522
7 経済労働費		43,451,448	2,088,650	45,540,098
	2 商工業費	3,820,255	62,150	3,882,405
	3 中小企業支援費	37,959,616	2,012,500	39,972,116
	5 労政費	454,923	14,000	468,923
歳出合計		971,038,352	2,125,050	973,163,402

川崎市告示第334号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年6月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第335号

かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、かわさき南部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和2年6月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 川崎市川崎区堤根34番地15

名称 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
理事長 池田 健児

2 委託事務

川崎市葬祭条例(昭和27年条例第33号)第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例(昭和25年条例第6号)第2条第37号に規定する手数料の収納に関する事務

3 委託期間

かわさき南部斎苑

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

川崎市告示第336号

かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、かわさき北部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和2年6月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 川崎市川崎区堤根34番地15

名称 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
理事長 池田 健児

2 委託事務

川崎市葬祭条例(昭和27年条例第33号)第6条第1項に規定する使用料及び川崎市手数料条例(昭和25年条例第6号)第2条第37号に規定する手数料の収納に関する事務

3 委託期間

かわさき北部斎苑

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

川崎市告示第337号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年6月9日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年6月9日から令和2年6月23日まで一般の縦覧に供します。

令和2年6月9日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 県道

路線名	供用開始の区間	備考
川崎府中	川崎市多摩区生田3丁目1010番1先	
	川崎市多摩区生田3丁目730番6先	

川崎市告示第338号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年6月9日から令和2年6月23日まで一般の縦覧に供します。

令和2年6月9日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	麻生第2号線	川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目23番8先 川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目23番11先	4.50	67.30	
新	麻生第2号線	川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目23番8先 川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目23番11先	7.00 ～ 7.03	67.30	隅きりを含む

公 告

川崎市公告第431号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月1日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	幸区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市幸区古市場1丁目4番地先
	履行期間	契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年6月15日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ 「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 市道生田191号線道路補修(切削)工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区三田1丁目27番地先
	履 行 期 間 契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和2年6月15日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第432号

「令和2年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年6月2日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項**(1) 件名**

令和2年度地域連携による消費者教育推進事業実施業務委託

(2) 主な業務事項

ア 消費生活サポーター養成講座(新規登録者向け講座)の実施

(ア) 講座の企画・立案

(イ) 講座実施に係る運営管理全般

(ウ) 広報活動

(エ) アンケートの実施

イ 消費生活サポーターフォローアップ講座(既登

録者向け講座)の実施

(ア) 講座の企画・立案

(イ) 講座実施に係る運営管理全般

(ウ) 広報活動

(エ) アンケートの実施

ウ 啓発グッズ・冊子等作製

(3) 委託期間

契約締結日から令和3年3月26日まで

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 本業務(消費者行政等)に関する知見を有する者

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

- 指名停止期間中でないこと
- (5) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99その他」種目「01イベント」に登録がある者
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 企画の工夫
- (3) 事業執行体制
- (4) 事業効率性
- 4 担当部局
川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階
電話：044-200-3864 F A X：044-244-6099
メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp
- 5 公募要領の公表の時期
令和2年6月2日（火）
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
- (1) 期 間：令和2年6月2日（火）～6月12日（金）
- (2) 受付場所：4と同じ
- (3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送
※郵送の場合も期間最終日午後4時00分までに必着のこと
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 期 間：令和2年6月16日（火）～6月25日（木）

- (2) 提出場所：4と同じ
- (3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送
※郵送の場合も期間最終日午後4時00分までに必着のこと
- (4) 提出書類
ア 企画提案書 8部
イ 見積書 8部
ウ 事業実施体制・主な事業実績 8部
エ 会社概要（パンフレット等） 8部
オ 定款及び直近の決算書2期分 1部
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言 語：日本語
- (2) 通 貨：日本国通貨
- 9 契約書の作成の要否
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 4,986,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は、令和2年7月7日（火）を予定しています。
イ 詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。

川崎市公告第433号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年6月3日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 中原中学校ほか2か所囲障改修工事
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号ほか2か所
	履 行 期 間 契約の日から令和2年12月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>

参加資格	(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年6月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	初山住宅(12号棟)解体第2期工事
	履行場所	川崎市宮前区初山2丁目900-58
	履行期間	契約の日から令和2年11月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「解体」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者でも可とします。 なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。</p> <p>(11) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上4階建以上かつ延べ面積1,300㎡以上の一棟からなる建築物解体工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100	

入札日時等	令和2年7月3日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	北部地域療育センター保育室等照明設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平5丁目26番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年6月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	宮内中学校ほか1校高圧負荷開閉器設置工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内4丁目13番1号ほか1校
	履 行 期 間	契約の日から令和2年12月7日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年7月1日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	かわさき南部斎苑冷暖房設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区夜光3丁目2番7号
	履 行 期 間	契約の日から令和3年3月16日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年7月10日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第434号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年6月3日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
いなげや 川崎南加瀬店
川崎市幸区南加瀬4丁目1940番1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社 いなげや
代表取締役 本杉 吉員
東京都立川市栄町六丁目1番地の1
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 成瀬 直人
(変更後) 代表取締役 本杉 吉員
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者	住所
株式会社いなげや	代表取締役成瀬 直人	東京都立川市栄町六丁目1番地の1

計1者
(変更後)

名称	代表者	住所
株式会社いなげや	代表取締役本杉 吉員	東京都立川市栄町六丁目1番地の1

計1者

- 4 変更の年月日
令和2年4月1日
- 5 変更する理由
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更によるもの
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の変更によるもの
- 6 届出の年月日
令和2年6月1日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課（川崎フロンティアビル10階）
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和2年6月3日から令和2年10月3日の午前8時

30分から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和2年10月3日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第435号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年6月3日

川崎市長 福田紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
いなげや 川崎京町店
川崎市川崎区京町二丁目22番1号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社 いなげや
代表取締役 本杉 吉員
東京都立川市栄町六丁目1番地の1
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前) (仮称)川崎京町計画 川崎市川崎区京町二丁目1番12外
(変更後) いなげや 川崎京町店 川崎市川崎区京町二丁目22番1号
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 成瀬 直人
(変更後) 代表取締役 本杉 吉員
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者	住所
株式会社いなげや	代表取締役成瀬 直人	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
未定	未定	未定
未定	未定	未定

計1者

(変更後)

名称	代表者	住所
株式会社いなげや	代表取締役 本杉 吉員	東京都立川市栄町六丁目1番地の1
株式会社しまむら	代表取締役 鈴木 誠	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号

計3者

4 変更の年月日

- (1) 令和元年6月7日
- (2) 令和2年4月1日
- (3) 令和2年4月1日 他

5 変更する理由

- (1) 大規模小売店舗の名称の変更及び住居表示の取得によるもの
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更によるもの
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の変更によるもの

6 届出の年月日

令和2年6月1日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局産業振興部商業振興課 (川崎フロンティアビル10階)

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和2年6月3日から令和2年10月3日の午前8時30分から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和2年10月3日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第436号

令和2年4月17日川崎市公告第360号を次のとおり訂正します。

令和2年6月3日

川崎市長 福田 紀彦

誤

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 川崎高津区溝口商業施設計画

川崎市高津区溝口五丁目735番-1番

正

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 川崎高津区溝口商業施設計画

川崎市高津区溝口五丁目753番1

川崎市公告第437号

令和2年度かわさきグリーンイノベーションクラスター運営支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年6月4日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件名 令和2年度かわさきグリーンイノベーションクラスター運営支援業務委託

(2) 業務事項

ア 新規案件開拓と個別案件支援

イ かわさきグリーンイノベーションクラスターネットワークの活性化促進

ウ 新規会員開拓及び会員企業支援

エ かわさきグリーンイノベーションクラスター懇談会開催 ほか

*業務の詳細については、別紙仕様書を参照してください。

(3) 委託期間 契約締結日～令和3年3月24日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

次の条件をすべて満たしていること。

ア 企業の案件形成やビジネスマッチング支援に関するノウハウと実績がある者

イ セミナー等の企画・運営に関するノウハウと実績がある者

ウ 法人格を有する者

エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。また、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

カ 参加意向申出書受付期限(令和2年6月10日)において、平成31年、平成32年度川崎市業務委託有資格者名簿に、業種を「20調査・測定」、種目を「99その他の調査・測定」で登録されていること

キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事

再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

ク 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

ケ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

コ 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局国際経済推進室

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル10階

電 話（直通）044-200-2335 F A X 044-200-3920

メールアドレス：28ecotech@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和2年6月4日（木）～6月10日（水）正午（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和2年6月10日（水）正午必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）・電子メール

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和2年7月2日（木）正午必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書（8部）、業務実績（8部）、所要経費・概算見積書（1部・写し7部）、団体概要（定款・パンフレット等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの）（8部）、直近の決算書（1部）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ。

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 7,553,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 選考結果の発表は7月8日（水）を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第438号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月5日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路清掃委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和3年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。	

参加資格	(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック）を保有または調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2097
入札日時等	令和2年7月6日14時30分（財政局資産管理部契約課（委託契約係））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p>

川崎市公告第439号

令和2年6月8日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道鋼管通線舗装道補修（切削）工事
	履行場所	川崎市川崎区鋼管通2丁目10番地先
	履行期間	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年6月22日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区内調整池堆積土浚渫工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年7月2日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区内水路浚渫工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和2年6月22日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	東扇島堀込部排水管移設(その1)工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島地内
	履行期間	契約の日から130日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(9) 国及び地方公共団体(法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注した工事で、「河川法における一級河川・二級河川・準用河川または港湾法における港湾区域において、鋼矢板を打設した仮締切工事」の完工実績を(元請に限る)平成17年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年7月2日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	市道今井仲町1号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区今井仲町4番地先
	履 行 期 間	契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。(8)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2099	
入札日時等	令和2年6月22日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

川崎市公告第440号

入札公告

令和2年6月8日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 撤去保管自転車1次売却
- (2) 履行場所 自転車等保管所9施設
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月31日まで
- (4) 概要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)に基づき売却処分をするもの。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「自動車」のうち種目「二輪車」で登録がされていること。
- (4) 神奈川県公安委員会より古物商の許可を受けたもの
- (5) 財団法人日本交通管理技術協会による自転車安全整備士の認定を受けたもの
- (6) 川崎市内に販売店舗を南エリア(川崎、幸、中原)、北エリア(高津、宮前、多摩、麻生)それぞれに1店舗ずつ有していること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしなければならない。

- (1) 配布期間

令和2年6月8日(月)から令和2年6月12日

(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ内、

<http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000097861.html>

又は、

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク20階

建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)

(3) 提出期間

令和2年6月8日(月)から令和2年6月12日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(4) 提出物

競争入札参加申込書

(5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出して下さい。メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当あて電話連絡してください。

(6) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク20階

建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)

電話:044-200-3596 FAX:044-200-3979

E-Mail:53ziten@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合があります。また、提出された書類は返却しません。なお、入札説明会は開催しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、「平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書」の委任先メールアドレスに令和2年6月16日(火)までに送付します。

なお、委任先メールを登録していない場合は、令和2年6月16日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで上記3(6)の提出場所に直接受け取りにくるようお願いします。

5 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問い合わせ期間

令和2年6月16日(火)から令和2年6月18日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 問い合わせ先

上記3(6)に同じ。

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を送信した旨を担当あてまで御連絡ください。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じません。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和2年6月22日(月)に、全参加者あてにFAX又は電子メールにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時

令和2年6月25日(木)午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ。

(4) 落札者の決定方法

撤去、保管等に要する費用(2,500円)を最低価格とし、予定台数をすべて引受けた場合の1台あたりの金額(税抜き)を、入札金額とします。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規

定により免除します。

(2) 契約書の作成の要否

- ア 契約書を作成することを要します。
- イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとします。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出してください。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとします。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととします。

(6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(6)の提出場所と同じです。

川崎市公告第441号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年6月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区久地三丁目833番4
1,222平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング12F

株式会社 オープンハウス・ディベロップメント
代表取締役 福岡 良介

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：15戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年1月31日
川崎市指令 ま宅審（イ）第107号

川崎市公告第442号

入札公告

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

健康安全研究所作業環境測定業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、川崎市「平成31・32年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「調査・測定」種目名「その他の調査・測定」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であり、作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、作業環境測定法施行規則別表第3号の作業場、別表第4号の作業場及び別表第5号の作業場のすべてが、作業環境測定機関登録証に記載されていること。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所

電話 044-276-8250

FAX 044-288-2044

E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和2年6月10日から6月22日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であり、作業環境測定を行うことができる作業場の種類として、作業環境測定法施行規則別表第3号の作業場、別表第4号の作業場及び別表第5号の作業場のすべてが、作業環境測定機関登録証に記載されていることが確認できる書類（登録証の写し等）

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和2年6月23日 午後5時

ただし、川崎市「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和2年6月24日までに電子メールで配信します。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年6月24日から6月26日までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。）

ア 電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

イ FAX

044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、令和2年6月30日に競争入札参加資格を有するとして競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札は税抜き総額の総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

エ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和2年7月7日 午後2時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

なお、郵送の場合は、令和2年7月6日 午後5時までに（必着）、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1(1)入札件名」及び「入札書に

中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに「3(1)提出場所」にこの旨を電話にて連絡してください。

提出先：「3(1)提出場所」に同じ。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のないものを行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(3) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 事情により入札を延期、又は、取りやめる場合があります。

川崎市公告第443号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設
消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和3年3月19日まで

(4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づく、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登載されていること。

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

(7) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係が証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア～コに示すとおり。

ア 消火器具

イ 屋内消火栓設備

ウ 粉末消火設備

エ 屋外消火栓設備

オ 自動火災報知設備

カ 避難器具

キ 誘導灯及び誘導標識

ク 消防用水

ケ 非常電源専用受電設備

コ 防排煙制御設備

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)、(7)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地王禅寺処理センター
技術係 谷井、杉山、吉垣

電話044-966-6135 F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年6月10日(水)から令和2年6月17日(水)9時から17時まで
(12時から13時及び日曜日の間は除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し及び2(7)の資格証の写し及び雇用関係が証明可能な書類。

イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年6月25日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年6月25日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年6月25日(木)から令和2年6月30日(火)9時から17時まで(持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年7月7日(火)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年7月9日(木)15時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター 3階
会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第444号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月19日まで
- (4) 業務概要 消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づく、王禅寺処理センターに設置されている消防用設備の保守点検業務。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- (7) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する技術者を配置すること。また、当該消防設備士との雇用関係が証明できる書類を提出すること。

なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア〜クに示すとおり。

- ア 消火器設備
- イ 屋内消火栓設備(放水銃含む)
- ウ 不活性ガス(窒素)消火設備
- エ 自動火災報知設備
- オ 誘導灯及び誘導標識
- カ 防排煙制御設備
- キ 連結送水管
- ク 非常電源設備(自家発電設備)

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提

出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)、(6)、(7)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地王禅寺処理センター
技術係 杉山、谷井、吉垣
電話044-966-6135 F A X 044-951-0314
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和2年6月10日(水)から令和2年6月17日(水)9時から17時まで
(12時から13時及び日曜日の間は除く。)
- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し及び2(7)の資格証の写し及び雇用関係が証明可能な書類。
イ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年6月25日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年6月25日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和2年6月25日(木)から令和2年6月30日(火)9時から17時まで(持参する場合、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-951-0314
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年7月7日(火)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年7月9日(木)14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 3階 会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第445号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度川崎市感染症対策コールセンター業務委託
- (2) 履行場所 健康福祉局保健所感染症対策課指定場所
- (3) 履行期間 令和2年7月1日から令和2年9月30日まで
- (4) 委託概要 本市の新型コロナウイルスを含めた感染症対策に関する市民、医療機関及び施設等からの問い合わせに対応するコールセンター業務及び帰国者・接触者相談センター業務を委託する。

2 競争参加資格者に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
 - (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館12階 健康福祉局保健所感染症対策課 担当 清田(セイタ) 電話 044-200-2440 FAX 044-200-3928 E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間 令和2年6月10日(水)から令和2年6月16日

(火)まで午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。メールアドレスの登録がない場合には、郵送します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和2年6月17日(水)午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和2年6月17日(水)から令和2年6月19日(金)正午まで

(4) 回答方法

令和2年6月19日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法
持参とします。

イ 入札日時

令和2年6月23日(火) 午後1時30分

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア
西館12階 12D会議室

エ 入札金額は、総価を記載してください。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず消費税及び地方消費税を除いた税抜金額を入札書に記載してください。消費税額及び地方消費税額は、代金支払の際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まれないものとします。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第4回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第446号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度川崎市児童福祉施設等指導監査の会計処理に係る監査等支援業務委託
- (2) 履行場所 こども未来局総務部監査担当
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要 こども未来局総務部監査担当が所管する以下の監査・審査・指導監督を支援するため、業務委託の対象となる法人及び施設から提出された計算書類等について、会計・財務・経理等に関する専門的見地から、確認を行い、その結果報告と問題点の指摘、その是正に向けた助言等の業務を行うもの。
ア 所管する社会福祉法人指導監査の会計管理に関する監査の支援
イ 市内で児童福祉施設等を運営する法人の財務状況の審査の支援
ウ 児童福祉施設等指導監査の会計処理に係る監査の支援
エ 私立保育所に対する委託費の経理に係る指導監督の支援

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で掲載されてた者のうち、公認会計士事務所又は監査法人の業態であること。
- (4) 過去3年間で本市又はその他の官公庁において同種の契約実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書面(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

(1) 配布・提出場所・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎15階

こども未来局総務部監査担当 佐藤、児玉

電話番号044-200-1136 FAX044-200-3190

E-mail 45kansa@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加資格確認申請書、質問書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年6月10日(水)から令和2年6月16日(火)までとします。

(土日を除き、午前9時00分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、令和2年6月16日(火)午後5時までに、こども未来局総務部監査担当に到着する必要があります。)

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)の実績を確認できる書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格があると認めたものには、次により競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書(仕様書を含む)を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和2年6月18日(木)(午前9時00分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

ただし、上記業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年6月18日(木)から令和2年6月22日(月)午後5時まで

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問をする場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和2年6月25日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参又は郵送(書留郵送)※とします。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にその金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

※新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けた対応として、郵送による提出を可能とするものです。

(2) 入札の受付

- ア 受付期間 令和2年6月29日(月) 午後5時まで
- イ 提出場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎15階こども未来局総務部監査担当

(3) 入札の日時及び場所

- ア 日時 令和2年6月29日(月) 午後5時
- イ 場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎15階こども未来局総務部監査担当

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 再度入札の実施

落札者がいない場合は、入札を行った者に速やかに連絡し、再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報入手するための窓口は、3(1)に同じ。

11 添付資料(以下、別紙省略)

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 質問書(見本)
- (3) 委任状(見本)
- (4) 入札(見積)書(見本)
- (5) 委託契約書(様式)
- (6) 川崎市委託契約約款

川崎市公告第447号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 殿町小学校ほか8校トイレ改修工事に伴う人的警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立殿町小学校(川崎区殿町1丁目17番19号)ほか8校
- (3) 履行期間 令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に記載されていること。
- (4) この業務について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治
安田生命川崎ビル5階 平岡担当
電話：044-200-3319

(2) 配布・提出期間

令和2年6月10日(水)～令和2年6月16日(火)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加資格申込書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- ※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(4) 提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、6月16日(火)必着。
競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を6月18日(木)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。
なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

イ 質問書の配布・提出期間

令和2年6月18日(木)～令和2年6月22日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、6月22日(月)必着。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年6月23日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札金額は、税抜の単価で行います。入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札書の提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治
安田生命川崎ビル5階 平岡担当

(3) 入札書の受付期間

- ・持参：6月29日(月)午前10時まで
午前9時から正午、午後1時から午後5時(6月29日は午前9時から10時まで)
- ・郵送：6月26日(金)必着

(4) 入札書の提出方法

持参、もしくは郵送(書留)

(5) 入札保証金

免除

(6) 開札の日時・場所

令和2年6月29日(月)午前10時
川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治
安田生命川崎ビル5階

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限内の価格で、最低制限価格以上の価
格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもつ
て申込みをした者を落札者とします。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

(9) その他

開札結果は後日、川崎市ウェブサイト「入札情報
かわさき」にて公表します。

入札を辞退する場合は、「入札辞退届」を提出し
てください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機
関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金
の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ
ります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、
川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」([http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契
約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める
ところによります。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条
例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第
8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎
市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報

かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、
「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引
き」を御覧ください。

川崎市公告第448号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 新町小学校ほか3校校舎改修その他
工事に伴う人的警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立新町小学校(川崎区渡田新
町3丁目15番1号)ほか3校
- (3) 履行期間 令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資
格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登
載されていること。
- (4) この業務について、本市または他官公庁において
類似の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申し込みをしなければなりません。提出された
書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じな
ければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治
安田生命川崎ビル5階 為谷担当
電話:044-200-0361

(2) 配布・提出期間

令和2年6月10日(水)~令和2年6月16日(火)
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分~午後5時(ただし、正午~午後1
時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加資格申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認が
できないため無効となる場合がありますのでご注
意ください。

(4) 提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、6月16日(火)必着。

競争入札参加申込書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を6月18日(木)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

イ 質問書の配布・提出期間

令和2年6月18日(木)～令和2年6月22日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、6月22日(月)必着。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年6月23日(火)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

入札金額は、税抜の単価で行います。入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札書の提出場所

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治
安田生命川崎ビル5階 為谷担当

(3) 入札書の受付期間

・持参：6月29日(月)午前10時まで

午前9時から正午、午後1時から午後5時(6月29日は午前9時から10時まで)

・郵送：6月26日(金)必着

(4) 入札書の提出方法

持参、もしくは郵送(書留)

(5) 入札保証金

免除

(6) 開札の日時・場所

令和2年6月29日(月)午前10時

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治
安田生命川崎ビル5階

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とします。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) その他

開札結果は後日、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」にて公表します。

入札を辞退する場合は、「入札辞退届」を提出してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ

- ります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第449号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎競輪場メインスタンド照明改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 間	契約の日から令和3年3月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年7月10日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	橘高等学校放送設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区中丸子562番地
	履 行 期 間	契約の日から令和3年2月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年7月6日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市国際交流センター屋上防水改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月祇園町2番2号
	履 行 期 間	契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	

参 加 資 格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 防水工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「防水」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年7月10日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	道路照明設置その3工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町13番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年6月26日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	塚越中学校消火設備改修工事
	履行場所	川崎市幸区塚越1丁目60番地
	履行期間	契約の日から令和2年12月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「消火栓設備」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 消防工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号044-200-2100	
入札日時等	令和2年7月6日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	長沢小学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市麻生区東百合丘2丁目24番7号ほか2校
	履行期間	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2100
入札日時等	令和2年7月10日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第450号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校窓ガラス清掃業務委託
(Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 契約日から令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館
の窓ガラス清掃
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和2年6月10日(水)～令和2年6月16日(火)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 高橋

電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配

布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年6月18日(木)から令和2年6月22日(月)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和2年6月26日(金)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年6月18日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年6月30日(火)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第451号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名 川崎市立学校窓ガラス清掃業務委託(Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 契約日から令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃
※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ

ること。

(5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登録されていること。

(6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和2年6月10日(水)～令和2年6月16日(火)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 高橋

電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から

PDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年6月18日(木)から令和2年6月22日(月)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール

88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX

044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和2年6月26日(金)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年6月18日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年6月30日(火)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除
- 13 落札者の決定及び参加資格の審査等
 - (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
 - (2) 入札の無効
 - 5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。
- 14 契約手続等
 - 次により、契約を締結します。
 - (1) 契約書の作成 要
 - (2) 契約保証金 免除
 - (3) 前払金 否
 - (4) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
- 15 その他
 - (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
 - (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第452号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名 川崎市立学校窓ガラス清掃業務委託 (Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 契約日から令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 市内市立学校における校舎及び体育館の窓ガラス清掃
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
 - この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需について」の中小企業者の受注の確保に関

- する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
 - この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
 - (2) 提出方法
 - 提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
 - 競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」からもダウンロードすることができます。
 - なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 提出期間
 - 令和2年6月10日(水)～令和2年6月16日(火)まで
 - ※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
 - (4) 提出場所
 - 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 高橋
電話 044-200-3314
- 7 仕様書の閲覧
 - 次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
 - (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
 - (2) 閲覧場所 6(4)と同じ
- 8 仕様書の取得
 - 本件の仕様書はインターネットからダウンロードすることができます。川崎市ホームページ「入札情報か

わさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年6月18日(木)から令和2年6月22日(月)まで

※ ただし、土曜日及び日曜日を除く。9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和2年6月26日(金)までに、当該競争入札参加資格を有するすべての法人に文書(電子メール)にて送付します。なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書等を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年6月18日(木)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年6月30日(火)
10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地
4
第3庁舎12階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とし

ます。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前払金 | 否 |
| (4) 契約規則等の閲覧 | 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。 |

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第453号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 川崎市立学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託(Aブロック) |
| (2) 履行場所 | 川崎市立学校 |
| (3) 履行期間 | 契約日から令和3年3月16日まで |
| (4) 業務概要 | 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。 |

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出・資料の閲覧期間
令和2年6月10日(水)から令和2年6月16日(火)まで 9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
持参又は郵送。
※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。
- 4 確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。
- (2) 日時
令和2年6月18日(木)までに交付
- 5 質問書の受付・回答
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
- (1) 質問受付期間
令和2年6月18日(木)～令和2年6月22日(月)
9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (2) 質問方法
「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 回答方法
入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年6月26日(金)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札方法 持参による紙入札
- (3) 入札・開札の日時 令和2年7月1日(水)
15時00分
- (4) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (5) 入札保証金 免除
- 8 落札者の決定及び参加資格の審査等
- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格

をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9 契約手続等

- | | |
|------------|----|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 前払金 | 否 |

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第454号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託（Bブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月16日まで
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先
〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出・資料の閲覧期間

令和2年6月10日（水）から令和2年6月16日（火）まで 9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X）により送付します。

(2) 日時

令和2年6月18日（木）までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年6月18日(木)～令和2年6月22日(月)
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年6月26日(金)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札方法 持参による紙入札
- (3) 入札・開札の日時 令和2年7月1日(水)
15時00分
- (4) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (5) 入札保証金 免除

8 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第455号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月16日まで
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加

の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出・資料の閲覧期間
令和2年6月10日(水)から令和2年6月16日(火)まで 9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
持参又は郵送。
※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。
- 4 確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。
- (1) 交付方法
「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。
- (2) 日時
令和2年6月18日(木)までに交付
- 5 質問書の受付・回答
確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
- (1) 質問受付期間
令和2年6月18日(木)～令和2年6月22日(月)
9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。
- (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年6月26日(金)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
(2) 入札方法 持参による紙入札
(3) 入札・開札の日時 令和2年7月1日(水)
15時00分
(4) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
(5) 入札保証金 免除

8 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(2) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 免除
(3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市公告第456号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校給食室換気扇等及び窓ガラス清掃業務委託（Dブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月16日まで
- (4) 業務概要 市内市立学校における給食室の換気扇、フード等及び窓ガラスの清掃
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成29年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出・資料の閲覧場所及び問い合わせ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5

階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出・資料の閲覧期間

令和2年6月10日（水）から令和2年6月16日（火）まで 9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により送付します。

(2) 日時

令和2年6月18日（木）までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年6月18日（木）～令和2年6月22日（月）
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和2年6月26日(金)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札方法 持参による紙入札
- (3) 入札・開札の日時 令和2年7月1日(水)
15時00分
- (4) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (5) 入札保証金 免除

8 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第457号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校建築設備点検業務委託(Aブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約締結日～令和3年3月16日
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第4項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員証の交付を受けている者を有すること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年6月10日(水)から令和2年6月16日

(火)まで 9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 学校施設配置図

(2) 前回の点検結果

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和2年6月18日(木)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年6月18日(木)～令和2年6月22日(月)

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和2年6月26日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなかったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年7月1日 10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第458号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校建築設備点検業務委託
(Bブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約締結日～令和3年3月16日
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備
について、建築基準法第12条第4項
に基づき定期点検業務を行うもので
す。※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の
地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関
する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ
ること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員証
の交付を受けている者を有すること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加
の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加
申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」
からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5
階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担
当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年6月10日(水)から令和2年6月16日

(火)まで 9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認が
できない等、無効となる場合がありますので御注
意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の
上、提出期間日までに届くこととし、不備がな
いこと。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 学校施設配置図

(2) 前回の点検結果

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎
市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先
メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録し
ていない者にはFAX)により、令和2年6月18日
(木)までに交付します。併せて、入札説明資料も送
付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認
めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年6月18日(木)～令和2年6月22日(月)

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メー
ルアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をし
てください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎
市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわ
さき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があつた
場合、令和2年6月26日(金)までに、入札参加資
格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)
にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい
ずれかに該当するときは、この入札に参加することが
できません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
 - (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (1) 入札方法 持参による紙入札
 - (2) 入札・開札の日時 令和2年7月1日 10時00分
 - (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
 - (4) 入札保証金 免除
 - (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
 - (6) 落札者の決定等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- 9 契約手続等
- (1) 契約書の作成 要
 - (2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
 - (3) 前払金 否
- 10 その他
- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
 - (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
 - (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
 - (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第459号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校建築設備点検業務委託(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約締結日～令和3年3月16日
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市立学校の建築設備について、建築基準法第12条第4項に基づき定期点検業務を行うものです。※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員証の交付を受けている者を有すること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤
電話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和2年6月10日(水)から令和2年6月16日

(火)まで 9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

(1) 学校施設配置図

(2) 前回の点検結果

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和2年6月18日（木）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和2年6月18日（木）～令和2年6月22日（月）

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和2年6月26日（金）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年7月1日10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階
第1会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第460号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 校舎再生整備等に伴う人的警備業務委託(渡田中学校ほか3校)
- (2) 履行場所 川崎市立渡田中学校(川崎区渡田向町11-1)ほか3校
- (3) 履行期間 令和2年12月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (6) 本市または他官公庁において平成22年度以降に類似の契約実績があること。
- (7) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。

※2(6)及び(7)については10(2)を必ず御確認ください。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができず無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和2年6月10日(水)～令和2年6月17日(水)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロード

することができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和2年6月10日(水)～令和2年6月17日(水) 午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 明治安田生命ビル5階

電話：044-200-3279(再生整備担当 中村)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年6月10日(水)～令和2年6月19日(金)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和2年6月23日(火)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を6月19日(金)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時 令和2年6月29日(月)午前10時
 - (3) 入札・開札の場所 第4庁舎4階第4会議室(川崎区宮本町3番地3)
 - (4) 入札書の提出方法 持参(ただし、郵送のみに変更する場合がある)
 - (5) 入札保証金 免除
- ※ 注意：入札は時間単価にて行うものとする。

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者としてします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をしたうえ、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。
- (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出
落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(「入札情報かわさき」のダウンロードコーナー「入札参加手続き関係」の中の「【委託用】入札参加条件確認(申請)書」)から取得してください。)と上記2(6)及び(7)に示した資格を有することを確認できる書類を、3(4)で指定した場所に持参し、確認を受けてください。
- (3) 入札の無効
2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める

入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第461号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

とどろきアリーナ直流電源装置長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区等々力1番3号

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

とどろきアリーナに設置されている直流電源装置、蓄電池盤、鉛蓄電池の交換、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種

「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。

- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所まちづくり推進部地域振興課

電話 044-744-3323（直通）

FAX 044-744-3346

E-mail 65tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年6月10日（水）から令和2年6月17日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年6月19日（金）午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に

電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年6月22日（月）から令和2年6月26日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65tisin@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3346

(5) 回答方法

令和2年6月30日（火）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和2年7月7日（火）午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市中原区小杉町3-245 中原区役所まち
づくり推進部地域振興課(区役所4階)

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和2年7月7日(火)午前10時00分 必着

(イ) 入札書の提出先

8(2)(イ)と同じ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例
第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該
当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約
条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約
及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報か
わさき」において、本件の公表情報詳細のページか
らダウンロードできます。

川崎市公告第462号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区宿河原二丁目131番1

ほか1筆

621平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都小平市鈴木町一丁目472番地40

誠賀建設株式会社 代表取締役 加賀美 誠

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：6戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年1月9日

川崎市指令 ま宅審(イ)第98号

川崎市公告第463号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務
委託(Aブロック)

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 令和3年3月31日まで

4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び
同法施行規則第31条の6の規定に基づ
き、川崎市立学校55校に設置されてい
る消防設備の機能を正常に維持するた
めに必要な保守点検業務を行うもの
である。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に搭載されていること。

(6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。

(7) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和2年6月10日(水)～令和2年6月16日(火)まで

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。
平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 鈴木

電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からP

DFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年6月19日(金)から令和2年6月22日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和2年6月24日(水)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年6月19日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年6月30日(火) 15時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号

川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とし

- ます。)
- (5) 入札保証金 免除
- 13 落札者の決定及び参加資格の審査等
- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効
- 5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- 14 契約手続等
- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。
- 15 その他
- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第464号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務委託 (Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づき、川崎市立学校55校に設置されている消防設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加申込書
イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間
令和2年6月10日(水)～令和2年6月16日(火)まで
※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。
平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 鈴木
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、

8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

- (1) 問合せ先
6(4)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和2年6月19日(金)から令和2年6月22日(水)まで
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和2年6月24日(水)までに、本社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年6月19日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和2年6月30日(火)
15時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第465号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校消防設備等保守点検業務委託(Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び同法施行規則第31条の6の規定に基づ

き、川崎市立学校55校に設置されている消防設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検業務を行うものである。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「消火設備保守点検」に登録されていること。
- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和2年6月10日（水）～令和2年6月16日（火）まで

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 鈴木

電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年6月19日（金）から令和2年6月22日（水）まで

9時から17時まで（12時から13時の間は除く）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和2年6月24日（水）までに、本社へ文書（電子メール）にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年6月19日（金）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することがで

きません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年6月30日(火) 15時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号 川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第466号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和2年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名 川崎市立学校給食室給湯器及びボイラー保守点検業務委託
- 2 履行場所 仕様書のとおり
- 3 履行期間 令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 「仕様書」によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
 - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「ボイラー維持管理」に登録されていること。
 - (6) 本市において、類似の業務を受託した実績が過去5年間にあること。
 - (7) この業務委託について、確実に履行することができること。
 - (8) 業務の全部又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
 - (1) 提出物
 - ア 一般競争入札参加申込書
 - イ 上記5(6)の契約内容を確認できる契約書類等の写し
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 提出期間
令和2年6月10日(水)～令和2年6月16日(火)まで
※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

平日は9時00分～12時まで、13時～17時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 鈴木

電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

6(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年6月19日(金)から令和2年6月22日(水)まで

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず6(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答方法

令和2年6月24日(水)までに、全社へ文書(電子メール)にて送付します。

なお、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年6月19日(金)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年6月30日(火)
14時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、上記6(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

川崎市公告第467号

川崎都市計画用途地域を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和2年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域の変更（小杉町2丁目地区）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 中原区 小杉町2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）

中原区役所5階市政資料コーナー（中原区小杉町3-245）

川崎市立中原図書館（中原区小杉町3-1301 武蔵小杉西街区ビル5・6階）

4 縦覧期間

令和2年6月11日（木）から令和2年6月25日（木）まで

川崎市公告第468号

川崎都市計画高度地区を変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和2年6月11日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画高度地区の変更（小杉町2丁目地区）

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

川崎市 中原区 小杉町2丁目地内

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）
中原区役所5階市政資料コーナー（中原区小杉町3-245）

川崎市立中原図書館（中原区小杉町3-1301 武蔵小杉西街区ビル5・6階）

4 縦覧期間

令和2年6月11日（木）から令和2年6月25日（木）まで

川崎市公告第469号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月12日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度給食室雑排水槽等清掃及び汚泥等運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校等

(3) 履行期間

令和2年7月17日から令和3年3月31日まで

(4) 概要

給食室内から学校敷地内の最終排水管（埋設管）までの排水経路上に存在する排水関連施設内部付着物の高圧洗浄による除去及びグリストラップ、排水槽、排水ポンプ槽に堆積している汚泥、グリス等のバキュームによる汲み出し収集並びに産業廃棄物処分施設までの運搬業務を委託します。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において「平成31・32年度川崎市業者委託有資格業者名簿」に業種「屋外清掃」・種目「汚水処理施設清掃」で登載されていること。

(3) 汚泥等の積出地及び運搬先自治体における、「汚泥」及び「廃油」の産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町

- 6番地
 明治安田生命ビル10階
 川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕：太田担当
- イ 閲覧期間 令和2年6月12日(金)～令和2年6月18日(木)
 (土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
 午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時
- (2) インターネットでの閲覧の場合
- ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ
 「その他」の「令和2年度給食室雑排水槽等清掃及び汚泥等運搬業務受託事業者公募」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000117458.html>)
- イ 閲覧期間 令和2年6月12日(金)～令和2年6月18日(木) 午前9時～午後5時
- 4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先
- この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。
- また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。
- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル10階
 川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕：太田担当
 電 話：044-200-3299(直通)
 F A X：044-200-2853
 E-mail:88kyusyoku@city.kawasaki.jp
 (ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)
- 入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。
- (2) 提出期間
 上記3(1)イに同じ。
- (3) 提出書類
- ア 競争参加申込書
 上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。
- イ 汚泥等の積出地及び運搬先自治体における、産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し「汚泥」及び「廃油」の収集運搬業務許可が分かるものを提出してください。
- 許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。
- (4) 提出方法
 持参又は書留郵便にて提出してください。
- (5) その他
- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記3(1)アの場所とします。
- 5 資料の縦覧
 3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。
- 6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
 一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に、令和2年6月22日(月)までに送付します。
- (1) 「平成31・32年度川崎市業者委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。
- (2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。
- 7 仕様に関する問合せ先
- (1) 質問
 次により、仕様書の内容に関して質問することができます。
- なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。
- 質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。
- ア 問合せ先
 入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、4(1)の場所へ持参又は4(1)の連絡先へ電子メール若しくはFAXで送付してください。
- なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。
- イ 質問受付期間
 令和2年6月22日(月)～令和2年6月24日(水)
 (土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
 午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時
- (2) 回答
- ア 回答予定日 令和2年7月1日(水)まで
- イ 回答方法
 入札参加者から質問があった場合、すべての質

問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXで回答します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後の再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札・開札の場所及び日時

- ア 日時 令和2年7月3日(金)午前10時
- イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル10階 会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札金額は、仕様書及び質問・回答に定めるすべての経費及び関係する経費を見積もるものとし、契約期間のすべてにわたる経費を記入してください。入札金額は総価で行います。また、決定に当たっては、入札内訳書に記載された単価に、その金額の10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするため、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。(入札金額は消費税抜きとなります。)また、予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手續等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限り、
日本語及び日本国通貨に限り、
(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

川崎市公告第470号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	コロナ対策用品 (サージカルマスク)
	履 行 場 所	川崎市役所第4庁舎5階
	履 行 期 限	令和2年8月7日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「衛生材料」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受照明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地明治安田生命ビル13階) 電話番号044-200-2091	
入札日時等	令和2年7月15日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第471号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	令和3年度 中型し尿車の購入
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 限	令和3年10月15日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。</p>	

参加資格	(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号044-200-2091
入札日時等	令和2年7月27日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」 をご覧ください。

川崎市公告第472号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 令和3年度 中型浄化槽車の購入
	履行場所 本市の指定する場所
	履行期限 令和3年7月23日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成22年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号044-200-2091
入札日時等	令和2年7月27日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」 をご覧ください。

川崎市公告第473号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	高規格救急自動車(緊急消防援助隊新規登録)
	履行場所	消防局の指定する場所(川崎市市内)
	履行期限	令和3年2月26日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号044-200-2091	
入札日時等	令和2年7月27日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

川崎市公告第474号

川崎市都市公園条例(昭和32年川崎市条例第6号)第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

す。

令和2年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	位置	区域	変更前面積	変更後面積	変更年月日
古沢都古緑地	麻生区古沢字都古255-8	別図のとおり	3,204㎡	4,473㎡	公告日

(別図省略)

川崎市公告第475号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内道路清掃委託
	履行場所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和3年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。 (7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック等）を保有または調達することが可能な者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2097
入札日時等	令和2年7月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎区内道路維持（側溝・桧清掃）委託
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和3年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。 (6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること）を受けている者。 (7) バキューム車を保有または調達することが可能な者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2097	
入札日時等	令和2年7月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	夜光地区35号陸開改良設計委託
	履行場所	川崎市川崎区夜光1丁目地内
	履行期間	令和2年12月28日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成22年度以降に既設陸開の改良設計業務の元請けとして実施し、完了した実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。</p> <p>ア 管理技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者とし、かつ平成22年度以降に既設陸開の改良設計業務を実施し、完了した実績を有すること。</p> <p>イ 照査技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者とし、かつ平成22年度以降に既設陸開の改良設計業務を実施し、完了した実績を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2097	
入札日時等	令和2年7月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件名	多摩区内道路清掃委託
	履行場所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期間	令和3年3月31日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。</p> <p>(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック）を保有または調達することが可能な者。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2097	
入札日時等	令和2年7月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p>
-------	---

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 宮前区内道路清掃委託
	履 行 場 所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間 令和3年3月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずが含まれていること）を受けている者。</p> <p>(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（トラック）を保有または調達することが可能な者。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2097
入札日時等	令和2年7月9日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p>

川崎市公告第476号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年6月15日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区菅五丁目1584番1

ほか5筆の一部
986平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
多摩区菅五丁目21番15号

小山 恵美子

- 3 予定建築物の用途
共同住宅

計画戸数：18戸

- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年4月30日

川崎市指令 ま宅審（イ）第6号

川崎市公告第477号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

令和2年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和2年 5月18日	NPO法人 くるみ-来未	太田 修嗣	川崎市中原区上 平間1264番地3	この法人は、自閉症スペクトラムに代表される多様な特性のある本人及び親をはじめとする家族に対して、本人のライフスキル・就労・成年後見等の情報提供に関する事業、本人のライフスキル向上に寄与するための活動支援事業、インクルーシブな地域社会づくりに寄与するための事業等を行い、本人及びその家族のQOL（生活の質）を向上し、福祉の増進に寄与することを目的とする。 また、(本人を取り巻く関係者をはじめとした)広く市民に対して、自閉症スペクトラムをはじめとする発達障害についての啓発活動を行うことにより、発達障害に対する正しい理解の促進に寄与することを目的とする。
令和2年 5月26日	特定非営利活動法人かな がわチャレンジド・ステ ーション	金井 公世	川崎市宮前区神 木本町2丁目9 番2号	この法人は、障がい（児）者に対して、地域生活の支援に関する事業を行い、地域における社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

川崎市公告第478号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月15日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 市道登戸新町8号線道路補修（切削）工事 履行場所 川崎市多摩区登戸新町108番地先 履行期間 契約の日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号044-200-2099
入札日時等	令和2年6月29日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html
-------	--

川崎市公告第479号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年6月15日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区梶ヶ谷5丁目3番5
ほか1筆
999平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市西区南軽井沢5番地1
株式会社 あさひハウジングセンター 代表取締役
香山 裕司
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和1年11月22日
川崎市指令 ま宅審（イ）第86号

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第320号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
消防内線電話設備機器賃貸借
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市消防局警防部指令課
川崎市川崎区南町20-7
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年5月14日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 J E C C
専務取締役 依田 茂
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
新国際ビル7階

- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
200,508,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和2年3月25日

川崎市公告（調達）第321号

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 多摩区総合庁舎LED照明器具賃貸借契約
 - (2) 履行場所 川崎市多摩区登戸1775-1
 - (3) 履行期間 契約日から令和8年2月28日まで
 - (4) 調達概要 仕様書によります。
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」ランク「A」で登録されていること。
なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和2年7月7日（火）までに行ってください。
 - (4) 調達物品について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、納入後のアフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室

(川崎市役所第3庁舎17階) 鈴木、久保田

電 話 044-200-2178

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(2) 配布・提出期間

令和2年6月25日(木)から令和2年7月7日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時

(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年7月14日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和2年7月14日(火)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和2年7月14日(火)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和2年7月8日(水)から令和2年7月17日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時～午後5時

(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-2178

F A X 044-200-3921

E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和2年7月29日(水)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 現場説明会

(1) 実施日

令和2年7月30日(木)から7月31日(金)までで予定しますが、申込者と調整して実施します。

(2) 場所

1(2)と同じ

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和2年8月7日(金)

午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和2年8月5日(水)

午後5時必着

入札書の提出場所 3(1)と同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入

札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の所管課に必ず電話をしてください。

- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時・場所
9(1)アに同じ
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その

損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Tama Ward Government Building LED Lighting Equipment Lease Agreement
- (2) Time-limit for tender:
10:00 A.M. 7, August, 2020
- (3) Time-limit for tender by mail:
5:00 P.M. 5, August, 2020
- (4) Contact point for the notice:
Global Environment and Sustainability Office
Environmental Protection Bureau
City of Kawasaki
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel:044-200-2178

川崎市公告(調達)第322号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
消防局庁舎消防設備点検整備業務委託(北部)
- (2) 履行場所
川崎市高津区二子5-14-5 ほか19か所
- (3) 履行期限
契約締結日から令和3年2月26日まで
- (4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施行規則第31条の4」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備

点検整備業務の契約実績（業務完了している契約）があること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

（川崎市消防局総合庁舎8階）

川崎市消防局総務部施設整備課

電話 044-223-2551（直通）

(2) 配布・提出期間

令和2年6月25日から令和2年7月3日までの、午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和2年7月7日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール（84sisetu@city.kawasaki.jp）にて提出。

(2) 受付期間

令和2年6月25日から令和2年7月10日までの、午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和2年7月13日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年7月15日 午後3時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要
要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第323号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防局庁舎消防設備点検整備業務委託(南部)

(2) 履行場所

川崎市川崎区池上新町3-1-5 ほか18か所

(3) 履行期限

契約締結日から令和3年2月26日まで

(4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施行規則第31条の4」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備

点検整備業務の契約実績(業務完了している契約)があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

(川崎市消防局総合庁舎8階)

川崎市消防局総務部施設設備課

電話 044-223-2551(直通)

(2) 配布・提出期間

令和2年6月25日から令和2年7月3日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和2年7月7日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和2年6月25日から令和2年7月10日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和2年7月13日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年7月15日 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報入手するための照会窓口
3(1)と同じ。

川崎市公告(調達)第324号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 件名

令和2年度 川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託

2 事業概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律第24条に基づき、川崎市国民健康保険における特定健康診査の結果に基づき特定保健指導利用券が発行された特定保健指導(積極的支援)対象者に対し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」(平成30年4月厚生労働省健康局)に沿って対象者個々の状況に応じた特定保健指導(積極的支援)を実施するとともに、参加者のマネジメントを行うもの。

(2) 仕様書

「川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託仕様書」による。

(3) 委託期間

委託契約の締結から令和3年3月31日まで

(4) 委託料

1件あたりの単価は31,574円(税込)を上限とする。

(5) 契約書作成の要否

要

3 契約相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼ

ンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険特定保健指導業務委託事業者選定審査委員会」を開催します。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。参加者が複数の場合、審査の結果適切な契約の相手方と認められれば、複数の候補者を特定する場合があります。

4 企画提案内容の審査基準

川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、かつ、より効果的・効率的なプログラムが組み立てられていると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (1) 委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性
- (2) 保険者における実施実績・内容
- (3) 利用しやすい環境の整備、特定保健指導プログラム、評価方法の妥当性
- (4) 実施体制の妥当性
- (5) 費用の合理性

5 プロポーザルの参加資格

次の(1)から(8)をすべて満たすこと。

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第28条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」（平成19年厚生労働省令第157号）に基づく、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成25年厚生労働省告示第92号）「第2 特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- (2) 高齢者の医療の確保に関する法律及び関連政省令・告示等を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」（平成30年4月厚生労働省健康局）に沿って特定保健指導を実施できること。
- (3) 保健指導に関する記録を電磁的方法として神奈川県国民健康保険団体連合会に提供できること（厚生労働省が指定するXML標準形式。）。
- (4) 川崎市内に保健指導の実施場所を確保できること。
- (5) 類似の保健指導サービス業務について実績があること。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (7) 川崎市で指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 川崎市「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「その他」に記載されていること。

6 スケジュール

令和2年6月25日（木）	公募開始
令和2年7月3日（金）	参加意向申出締め切り（必着）
令和2年7月7日（火）	提案資格確認結果通知書交付
令和2年7月8日（水）	企画提案書等作成に関する質問締め切り
令和2年7月10日（金）	企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付
令和2年7月22日（水）	企画提案書等提出締め切り（企画提案書に基づく事前評価） →場合により結果通知
令和2年7月31日（金）	プレゼンテーション及びヒアリングの実施
令和2年8月上旬～	結果通知
令和2年8月中旬	業務委託契約予定

7 提出書類等

(1) 参加意向申出書（様式1）について

プロポーザルへの参加を希望する者は、次により参加意向申出書（様式1）、5(4)の実施場所を確認できる書類、5(5)の類似の保健指導サービス業務の実績を証する書類を提出しなければなりません。

【配布場所】川崎市健康福祉局保健所健康増進課健診担当

または川崎市インターネットホームページからダウンロード

【所在地等】住 所：

（持参の場合）

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

（郵送の場合）

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電 話：044-200-3730（直通）

F A X：044-200-3986

E-mail：40kenko@city.kawasaki.jp

【提出方法】持参または郵送

【提出期限】令和2年7月3日（木）必着

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和元年度 川崎市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）業務委託参加意向申出書在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(2) 提案資格確認結果通知書の交付について

参加意向申出書（様式1）を提出し、提案資格があると認められた者には、提案資格確認結果通知書

を交付します。

ア 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和2年7月7日(火)までに提案資格確認結果通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和2年7月7日(火)の午前9時から正午までに上記(1)の場所において提案資格確認結果通知書を交付します。

(3) 企画提案書作成に関する質問について

ア 質問書(様式自由)を(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あてに送付してください。また質問書を送付後、送付した旨を(1)の担当あて連絡してください。

イ 質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書で提案資格があると認められたすべての者に対し、令和2年7月10日(金)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

(4) 企画提案書等の提出について

- ・ 会社概要 6部(既に作成・配布しているもの)
- ・ 事業実施事例等調書 6部(様式2)
(川崎市インターネットホームページからダウンロード)
- ・ 企画提案書 6部
詳しくは「企画提案書等について」(川崎市インターネットホームページからダウンロード)を参照してください。

【提出方法】上記7(1)の住所あて持参または郵送(必着)

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令和元年度 川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託企画提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るように送付してください。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

1社30分程度で行います。開催日時については、後日改めて連絡します。

企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実施しない場合があります。

(6) 結果通知

全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

(7) 契約候補者との調整

契約にあたっては、必要に応じて選定された提案内容を基に細部について健康増進課健診担当と打ち合わせを行い、内容を最終調整します。

8 その他

(1) 提出された企画提案書は結果通知後に返却します。

(2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康福祉局保健所健康増進課健診担当に提出してください。

(3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

(4) 利用券の有効期限内に初回面接を実施した対象者への継続的な指導に限り、契約期間終了の翌日から特定保健指導が終了するまでの期間について、随意契約により契約を締結することができます。

川崎市公告(調達)第325号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量

令和3年度 小型粗大・空瓶共用車の購入 3台

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

本市が指定する場所

(4) 納入期限

令和3年8月27日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年7月9日までに行ってください。

(4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じ、速やかに提供できること。
- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市役所財政局資産管理部契約課
 担当 松田
 〒210-8577
 川崎市川崎区宮本町1番地
 明治安田生命ビル13階
 電話 044-200-2091

イ 閲覧期間

令和2年6月25日～令和2年7月9日
 （土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間

令和2年6月25日～令和2年7月9日
 午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和2年6月25日～令和2年7月9日
 午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に持参にて提出してください。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。
 なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）
- エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

環境局生活環境部収集計画課 担当 市原
 電話 044-200-2570

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和2年6月25日～令和2年7月9日
 午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和2年6月25日～令和2年7月9日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和2年7月28日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和2年7月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和2年7月28日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和2年8月19日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和2年8月19日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和2年8月17日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わ

らず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Small Oversized empty bottle Shared car

3unit

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 19 August 2020

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第326号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

令和2年度市内ネットワーク機器等の賃貸借及び保守契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和2年5月8日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C

専務取締役 依田 茂

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

新国際ビル7階

5 契約金額(税込みリース総額)

304,447,902円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和2年3月25日

川崎市公告(調達)第327号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市福祉事業(介護保険、生活保護)の帳票印刷・封入封緘外部委託

(2) 履行場所

健康福祉局総務部保健福祉システム課等

(3) 履行期限

令和5年9月30日

(4) 調達概要

川崎市福祉事業(介護保険、生活保護)の帳票印刷及び封入封緘業務

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」で種目「その他」に登録されていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年7月2日(木)

までに行うこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成29・30・31年度に官公庁において帳票印刷・封入封緘業務に関する契約実績（消費税及び地方消費税税込で1件1,000万円以上）があること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク8階

川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課

担当：橘

電話 044-200-3163（直通）

イ 閲覧期間

令和2年6月25日（木）から令和2年7月2日（木）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日を除きます。）

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市ホームページの「事業者就労支援情報」→「入札・契約」→「その他の入札情報」から閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/74-13-0-0-0-0-0-0.html>)

イ 閲覧期間

令和2年6月25日（木）から令和2年7月2日（木）まで

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書面を提出しなければなりません。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク8階

川崎市健康福祉局総務部保健福祉システム課

担当：橘

電話 044-200-3163（直通）

電子メール 40system@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和2年6月25日（木）から令和2年7月2日（木）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜

日を除きます。）

(3) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を交付します。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和2年7月9日（木）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 質問受付場所

3(1)アに同じ

(2) 質問受付期間

令和2年7月9日（木）午前9時から令和2年7月15日（水）午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メールアドレス 40system@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和2年7月27日（月）までに本社へ文書（電子メール）で送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総額で行います。本市が提示する各帳票の想定枚数ごとに単価を乗じ、計算した総額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書及び内訳書をもって行います（入札書と内訳書には割印をすること）。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参し

てください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年8月7日（金）午前11時00分

イ 入札場所 3(1)アに同じ

(3) 入札書の提出方法

持参または郵送とします。

郵送による場合の入札書の宛先は3(1)アとし、送付期限は令和2年8月6日（木）午後5時必着とします。なお、郵送による入札を行う場合は、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付してください。また、郵送した日に上記3(1)アの場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行なうことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)アに同じ

(4) 4の一般競争入札参加資格確認申請書及び6(3)の

質問書の様式は、川崎市ホームページの「事業者就労支援情報」→「入札・契約」→「その他の入札情報」に掲載の本件の入札情報からダウンロードできます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/74-13-0-0-0-0-0-0.html>)

(5) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:Printing the document data outputted from Welfare service system of Kawasaki-city and mailing them in envelopes to residents

(2) Time-limit for tender:11:00 A.M. August, 7, 2020

(3) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Health and Welfare Bureau
General Administration Department
Health and Welfare System Section
8rd Floor, Kawasakiekimae Tower Riverk Building,
12-1, ekimae-hon-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa 210-0007, Japan
TEL : 044-200-3163
E-mail:40system@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第328号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名
多摩川丸子橋硬式野球場ほか維持管理業務委託

(2) 履行場所
川崎市中原区上丸子天神町地内ほか

(3) 履行期間
契約日から令和3年3月31日まで

(4) 概 要
本委託は台風等の際に、多摩川丸子橋硬式野球場等の施設を撤去または転倒し、施設の損傷を防ぐとともに、硬式野球場の外野芝生等の維持管理や硬式野球場及びその周囲の多摩川緑地内にある野球場等に黒土等の搬入を行い、市民の快適な利用を図るものです。なお、対象範囲において、令和元年台風19号により施設に被害を受けて別途災害復旧工事を行

っており、工事の進捗状況により施設復旧が期限内に実施されない場合、または数量が異なる場合、もしくは台風等の災害等がなく撤去・転倒する必要がない場合で作業を行わない場合は減額変更するものとします。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で掲載されていること。
- (4) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」種目「除草、せんてい等樹木管理」で掲載されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922
- (2) 配布・提出期間
令和2年6月25日(木)から令和2年7月1日(水)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
委託仕様書、委託設計書、一般競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、申込締切日後

1週間以内に電子メールで送付します。

- (2) 当該電子メールのアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年7月20日(月)午前10時

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1

多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することが

できます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告(調達)第329号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等の賃貸借及び保守契約
(令和2年追加導入分)
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5-4川崎市役所第3庁舎 他
- (3) 履行期間
令和2年10月1日から令和7年3月30日まで
- (4) 調達物品の概要
入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年7月8日(水)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 森田、和田

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年6月25日(木)から令和2年7月8日(水)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和2年7月15日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年6月25日(木)から令和2年7月8日(水)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時

令和2年7月15日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

6 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和2年7月15日(水)から令和2年7月22日(水)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和2年7月29日(水)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和2年7月31日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年8月6日(木)午後2時00分

イ 場所

川崎市役所 第3庁舎9階 開発室I

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限

令和2年8月5日(水)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipment for the Kawasaki City Office intra information system.

(2) Time-limit for tender :

2:00 P.M. August 6, 2020

(3) Time-limit for tender by mail :

August 5, 2020

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

System Management Section

Information Management Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-2057

税 公 告

川崎市税公告第87号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月12日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第88号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和

25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月12日

川崎市市長 福田 紀彦

年度	税目	期別	この公告による変更する納期限	件数・備考
令和2年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	5月随時分	令和2年6月30日 (5月随時分)	計15件
令和2年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	5月随時分	令和2年6月30日 (5月随時分)	計1件
令和2年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	5月随時分以降	令和2年6月30日 (5月随時分)	計1件
令和2年度	軽自動車税(種別割)	全期分	令和2年6月30日(全期分)	計96件

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第28号

川崎市排水設備指定工事店の指定について
川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年6月3日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和2年7月1日から

令和7年4月30日まで

2 指定工事店

指定番号 1125

商号又は名称 有限会社ケンボス

営業所所在地 神奈川県茅ヶ崎市高田4丁目13番8号

代表者氏名 新野 節子

指定番号 1126

商号又は名称 株式会社エムケイ

営業所所在地 横浜市都筑区東方町2454番地2

代表者氏名 松本 浩一

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	下作延4丁目150mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：高津区下作延4-16-31先 至：高津区上作延559先 ほかに1件
	履行期限	契約の日から250日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	<p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和2年6月29日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 小規模受水槽水道の管理状況調査等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市内一円
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登載されている者。</p> <p>(4) 次の要件のいずれかを満たす者を配置できること。</p> <p>ア 「川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例(平成7年3月20日条例第8号)」第16条第1項に規定する市長の指定する者</p> <p>イ 水道法第34条の2第2項の厚生労働大臣の登録を受けた者であって、当該登録に係る検査実施地域に、本業務委託の検査実施予定地域が含まれている者</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>	

入札日時等	令和2年6月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度広報紙ポスティング業務委託(単価契約)
	履行場所	局指定場所
	履行期限	契約の日から令和2年9月4日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成27年4月1日以降に官公庁が作成した刊行物のポスティングの履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年6月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 中原区汚泥圧送管実施設計委託第1号
	履行場所	川崎市中原区地内
	履行期限	契約の日から令和2年12月16日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 過去5年間(平成27年度以降)に契約した耐震実施設計(レベル1,2)委託業務を含む、下水道管きよの新設・詳細設計(開削工法)における実施設計委託業務の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	

入札日時等	令和2年6月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 幸区ほか汚泥圧送管実施設計委託第2号
	履 行 場 所	川崎市幸区、中原区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年12月16日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。</p> <p>(4) 過去5年間(平成27年度以降)に契約した耐震実施設計(レベル1,2)委託業務を含む、下水道管きよの新設・詳細設計(開削工法)における実施設計委託業務の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年6月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 中原区ほか中大口径管きよ構造評価委託第1号
	履 行 場 所	川崎市中原区、幸区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。</p> <p>(4) 過去5年間(平成27年度以降)に契約した、次の2つの条件をTECRISにより確認できること。</p>	

参加資格	<p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」に基づく、内径800mm以上の円形管きょ又は短辺内寸800mm以上の矩形管きょにおける更生工法(複合管)に係わる基本設計又は詳細設計の実績</p> <p>イ 耐震実施設計(レベル1・2)委託業務を含む、下水道管路施設の改築・更新に係わる基本設計又は詳細設計の実績</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和2年6月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度 幸区中大口径管きょ構造評価委託第2号
	履行場所	川崎市幸区地内
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 過去5年間(平成27年度以降)に契約した、次の2つの条件をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」に基づく、内径800mm以上の円形管きょ又は短辺内寸800mm以上の矩形管きょにおける更生工法(複合管)に係わる基本設計又は詳細設計の実績</p> <p>イ 耐震実施設計(レベル1・2)委託業務を含む、下水道管路施設の改築・更新に係わる基本設計又は詳細設計の実績</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p> <p>ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年6月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	千代ヶ丘2号送水管600mm・300mm及び向原1丁目100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区黒川313(黒川配水池内) 至：麻生区千代ヶ丘8-23-12先
	履行期限	契約の日から950日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>イ 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1,200点以上であること。</p> <p>ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>イ 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1,000点以上であること。</p> <p>ウ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。</p>	

参加資格	(4) 共同企業体の構成員3に必要な条件 ア 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 エ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年7月14日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	王禅寺東5丁目200mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:麻生区王禅寺東5-9-1先 至:麻生区王禅寺東5-12-1先 ほか3件
	履行期限	契約の日から230日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年7月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	小杉陣屋町2丁目100mm配水管布設工事
	履 行 場 所	自：中原区小杉陣屋町2-5-5先 至：中原区小杉陣屋町1-11-10先
	履 行 期 限	契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「水道施設」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年6月30日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度西部下水管内取付管更新工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎4丁目、宮崎5丁目地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年7月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第17号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 1号配水本管改良及び配水管800mm-200mm布設替工事
- (2) 履行場所 自：高津区溝口5-24-1先
至：中原区宮内2-8-3先
- (3) 履行期間 895日間
- (4) 工事概要 工事設計書による。
- (5) 総合評価採用理由
本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札（簡易型）を採用します。
- (6) 予定価格（税抜） 未定

(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。

(1) 全ての構成員に必要な条件

- ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- エ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員（代表者を含む）になっていないこと。

(2) 共同企業体の代表者に必要な条件

- ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿

に業種「水道施設」種目「配水施設」で登録されている者。

イ 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1200点以上であること。

ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

エ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件

ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」で登録されている者。

イ 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が1000点以上であること。

ウ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。

エ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。

(4) 共同企業体の構成員3に必要な条件

ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されている者。

イ 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「鋼構造物」の総合評定値が900点以上であること。

ウ 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。

エ 主任技術者（業種「鋼構造物」）を専任で配置できること。

※ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者（現在登録されているが当該業種で登録されていない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を令和2年7月3日（金）までに行ってください。（競争入札参加資格審査申請についての問い合わせ先は下記3(2)と同じです。）

※ 配置予定技術者は恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、「入札情報かわさき」の入札公表（上下水道局）からダウンロードできます。

また、本工事の設計図書類及び積算内訳書を次により縦覧に供します。

(1) 縦覧期間 令和2年6月25日（木）から7月10日（金）まで

（土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで）

(2) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2099

4 特定JV新規登録申請

申請申込締切日の前日までに必ず特定JV新規登録申請を行ってください。申請方法については、入札公表詳細に掲げている「操作説明書（特定JVの登録）」を御覧ください。

申請が受け付けられた場合、「申請受付完了」画面が表示されるとともに、「申請受付通知」がメールで登録したJVの代表者あてに送信されます。また、翌日にJVとしての業者番号が記載された「JV登録完了通知」がメールで送信されます。

「JV登録完了通知」受領後、この業者番号で競争入札参加申込みをしてください。JV登録完了通知に記載されている業者番号以外で入札参加申込を行ったものは無効となる場合がありますので御注意ください。

5 一般競争入札参加申込書等の提出

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し

エ 営業所における専任技術者証明書（市内業者の場合に限る。）

（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「専任技術者証明書」を提出してください。）

オ 共同企業体協定書及び委任状（「入札公表詳細」に掲げている書式をお使いください。）

オ 共同企業体協定書及び委任状

（「入札公表詳細」に掲げている書式をお使いください。）

(2) 提出方法及び提出先

ア 上記(1)ア～エについては、電子入札システムにより提出してください。詳細については、「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込につ

いて」を必ず御覧ください。

なお、申請申込締切日の前日までに上記4の特定JV新規登録申請をしないと電子入札システムでの参加申込ができません。

イ 上記(1)オについては、持参又は郵送により提出してください。提出先は上記3(2)となります。

(3) 提出期間

ア 上記(1)ア～エ

令和2年6月25日(木)から7月10日(金)の午前8時～午後8時

イ 上記(1)オ

上記3(1)と同じ(提出期間内必着)

(4) 紙入札による場合

ア 上記(1)アについては、持参により上記3(2)に提出してください。なお、上記(1)アは上記3(1)の期間、上記3(2)の場所で配布します。

また、その場合「紙入札方式参加届出書」(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「紙入札方式参加届出書」)も併せて提出してください。

イ 上記(1)イ～オについては、持参又は郵送により上記3(2)に提出してください。

ウ 提出期間はア・イとも上記3(1)と同じです。(提出期間内必着)

6 仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、上記3(2)にお問合せください。)

入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(2)に、入力・提出期間の最終日午後3時までには持参してください。(持参については市役所開庁時間に限る。)なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からダウン

ロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合は、ダウンロードした質問書(紙媒体)と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問受付をいたしません。)

(2) 回答

ア 回答日 「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

7 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、質問回答日に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

電子入札システムによる。ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に上記3(2)に持参又は郵送してください。

入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札、再度入札の際に提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和2年8月17日(月)
午後4時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和2年8月17日(月)
午後5時

(イ) 入札書の提出場所 上記3(2)と同じ

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和2年8月17日(月)
必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(2)と同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、上記3(2)に令和2年8月17日(月)午後5時(必着)までに提出してください。提出方法は郵送等又は持参によるものとします。

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達記録が残る方法で送付してください。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課土木契約係(電話044-200-2099)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

ウ 算定資料

入札説明書別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

10 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

入札説明書別表2「総合評価落札方式技術評価項目配点表(以下「配点表」という。)」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出され

た「算定資料」において次の(ア)及び(イ)による基礎審査を満たし、評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

(ア)「川崎市上下水道局総合評価落札方式のガイドライン」及び入札説明書に示す「算定資料」の作成に関する条件について違反がないこと。

(イ)「算定資料」について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。設定加算点は「20点」とします。

加算点 = (入札参加者の得点合計 / 評価項目の配点合計) × 設定加算点

※小数点第5位以下切捨て

技術評価点 = 標準点 + 加算点

(3) 共同企業体の評価について

共同企業体での申請における各評価項目の評価は、共同企業体の代表者を対象に行うものとします。ただし、「配点表」の「企業の信頼性・社会性」の「官公需適格組合であること」については、共同企業体の構成員(代表者を含む)を対象に評価を行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

11 開札予定日時及び場所

- (1) 開札予定日時 令和2年9月1日(火)午前10時
- (2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

12 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

総合評価点 = 技術評価点 ÷ 入札価格 × 100,000,000

※小数点第5位以下切捨て

- (2) 当該落札候補者について上記2に示した条件を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札

候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

なお、調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

- (3) 共同企業体の構成員の配置予定技術者届等の提出
落札候補者は共同企業体の代表者以外の構成員の配置予定技術者に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（土木契約係 044-200-2099）に次の書類を落札候補者決定日の翌日正午までに提出してください。

ア 構成員の配置予定技術者届（第1号様式その2）

「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「配置予定技術者届（第1号様式その2）」【平成28年6月1日改訂版】

イ 構成員の配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、又は建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかの条件を満たす主任技術者経歴証明書。（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中の「主任技術者経歴証明書（第2号様式）」【平成28年6月1日改訂版】）

ウ 構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証等）

- (4) 落札者の決定にあたっては、川崎市上下水道局総合評価審査委員会の審議を経て決定します。

- (5) 入札の無効

ア 川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあった者の入札はこれを無効とします。（技術評価点は計算せず、落札者としません。）

- (6) 本工事の設計書に係る積算内容の閲覧場所は、第2庁舎2階設計書閲覧室、疑義申立て先は、工事担当課（上下水道局水道部水道管路課 第2庁舎2階 電話044-200-3168）です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「契約関係規定」の中の「上下水道局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続取扱要領」を御覧ください。

- (7) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式（様式第9号）により照会することができます。

- 13 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

(1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

(2) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等、明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

- 14 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要

- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に増加します。

- (3) 前払金

入札公表詳細を参照のこと。

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の財政局「契約関係規定」の中の「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、上下水道局「契約関係規定」の中の「川崎市上下水道局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

- 15 特定工事請負契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約（公契約）に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引（上下水道局）」を御覧ください。

16 受注者が締結する下請契約の相手方の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

17 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(2)と同じ

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

(4) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布いたします。

(5) 参考資料として「【参考資料】積算入力データリスト」を添付している工事設計書の場合、「登録単価」は市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります)。「【参考資料】積算入力データリスト」は、工事設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものであります。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

(6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付

けられた工事に該当するかについては、「入札公表詳細」を御覧ください。

(7) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(8) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

18 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Improvement work of the No.1 distribution main and replacement work of distribution pipes of 800mm-200mm

(2) Time-limit for tender(electronic tender system):

4:00 p.m 17 August 2020

(3) Time-limit for tender(direct delivery):

5:00 p.m 17 August 2020

(4) Deadline for tender (by registered mail):

17 August 2020

(5) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan

TEL:044-200-2099

川崎市上下水道局公告(調達)第18号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年6月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 調達の名称及び数量

- (1) 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1 t
(単価契約) 約2,431 t
- (2) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)

- 約812 t
- (3) 水道用粉末活性炭(ドライ炭) 1 kg(単価契約) 約170,000kg
- (4) 高分子凝集剤 1 t (単価契約)(下水) 約105 t
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)(下水) 約2,076 t
- (6) ポリ塩化アルミニウム 1 t (単価契約)(下水) 約5,620 t
- (7) 苛性ソーダ 1 t (単価契約)(下水) 約750 t
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 落札者を決定した日
(1) 1(1)~(7)
令和2年3月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
(1) 1(1)
協栄産業 株式会社 神奈川支店
支店長 杉山 公之
川崎市麻生区王禅寺東二丁目33番8号
(2) 1(2)及び(4)
大成クリーン 株式会社
代表取締役 加藤 直彦
川崎市川崎区中島一丁目7番1号
(3) 1(3)
大豊商事 株式会社 横浜営業所
所長 千葉 茂樹
横浜市中区翁町2丁目7番地10
関内フレックスビル 907
(4) 1(5)
葵薬品産業 株式会社
代表取締役 間瀬 良夫
川崎市川崎区本町1丁目5番地15 タウンビル1階
(5) 1(6)
大和化成 株式会社 横浜営業所
所長 宮永 勝美
横浜市神奈川区台町2丁目5番地
ネオマイム横浜台町1102号
(6) 1(7)
株式会社 泰山堂
代表取締役 金成 敏史
川崎市川崎区駅前本町15番地1
- 5 落札金額
(1) 1(1)
34,000円
(2) 1(2)
54,500円
(3) 1(3)

- 202円
- (4) 1(4)
705,000円
- (5) 1(5)
41,500円
- (6) 1(6)
19,380円
- (7) 1(7)
31,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
(1) 1(1)~(7)
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
(1) 1(1)~(7)
令和2年1月27日

川崎市上下水道局公告(調達)第19号
落札者等の公示
川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。
令和2年6月25日
川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 調達の名称及び数量
上下水道料金等業務システム基盤賃貸借一式
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 落札者を決定した日
令和2年5月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
東京センチュリー 株式会社
代表取締役 野上 誠
東京都千代田区神田練塀町3番地
- 5 落札金額
178,620,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和2年4月10日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第21号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月3日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（以下「建築契約係」といいます。）

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受け取ります。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別

途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。また、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（川崎市川崎区宮本町1番地）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	多摩病院電算用無停電電源設備改修工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号
	契約期間	契約の日から令和3年3月5日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
申込締切日	令和2年6月12日(金)まで受け付けます。	
予定価格	公表しません。	
入札保証金	免除とします。	
最低制限価格	設定します。	
郵便入札締切日	令和2年7月7日(火)必着	
開札日	令和2年7月9日(木)午前10時00分	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院自動火災報知設備改修その1工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	契約期間	契約の日から令和3年3月5日まで
競争参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

競 争 参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「消防施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
申 込 締 切 日	令和2年6月12日（金）まで受付けます。
予 定 価 格	公表しません。
入 札 保 証 金	免除とします。
最 低 制 限 価 格	設定します。
郵 便 入 札 締 切 日	令和2年7月7日（火）必着
開 札 日	令和2年7月9日（木）午前10時00分

川崎市病院局公告第22号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総 則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の

日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参

加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格

の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用するパソコン（図書室）の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「コンピュータ」 種目「コンピュータ」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年6月10日から令和2年6月17日まで受け付けます。	
現場視察	希望者のみ競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。 （※下記担当に日程調整をすること） 視察期間：令和2年6月10日から令和2年6月19日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩元 044-233-5521（代表） ※問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで （土・日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く）	
入札及び開札	日時	令和2年6月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第23号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年6月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参

加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院スクリーチャー冷凍機改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37(川崎市立多摩病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年1月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。 ○ 建築士法第2条第5項に規定する建築設備士又は建築士法第10条の2の2に規定する設備設計一級建築士
競争参加の申込	令和2年6月10日から令和2年6月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年6月30日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第9号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年6月25日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

- 1 調達の名称
川崎市立川崎病院で使用する電気の調達
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年6月10日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
九電みらいエナジー 株式会社
代表取締役 辻 浩平
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 契約金額
153,612,244円(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和2年5月11日

教育委員会公告

川崎市教育委員会公告第2号

令和3年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱を次のとおり制定します。

令和2年6月1日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

令和3年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱

- 1 募集定員
川崎市立川崎高等学校附属中学校 120名
- 2 志願資格
川崎市立川崎高等学校附属中学校(以下「附属中学校」という。)に入学を志願しようとする者(以下「志願者」という。)は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者であって、かつ、本人及びその保護者(親権者又は未成年後見人をいう。)がともに通学区(川崎市全域)内に住所を有し、入学後も引き続き通学区内から通学することが確実な者とする。
ただし、川崎市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める教育長の志願の承認を必要とする者であって、その承認を受けた者は、市内に住所を有する者とみなす。
(1) 小学校又はこれに準ずる学校を令和3年3月31日までに卒業見込み又は修了する見込みの者
(2) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有す

るものとして認定した在外教育施設（日本人学校）の当該課程を令和3年3月31日までに修了する見込みの者

- (3) 外国に所在する学校（現地校）において日本の6年の義務教育相当の教育を受け、かつ、平成20年4月2日から平成21年4月1日までの間に出生した者

3 志願手続

(1) 志願の範囲

他の公立の中等教育学校又は併設型の中高一貫教育校の中学校に志願した者又は志願予定の者の志願は認めないこととする。

(2) 志願方法

志願者は、入学願書その他必要な書類等を附属中学校の校長あてに、簡易書留により郵送するものとする。

(3) 入学選考料

志願者は、別に定める入学選考料を、市が指定する金融機関において事前に納入し、その収入済証明書を入願書に貼付する。なお、一度納入された入学選考料は、原則として返還しない。

(4) 受付期間

受付期間は、令和3年1月5日（火）から1月7日（木）まで（当該期間内の到着又は消印があるものを受け付ける。）とする。

4 検査方法

- (1) 附属中学校の校長は、作文を含む適性検査及び面接による検査を行う。

- (2) 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者を保護者とする志願者の検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。

- (3) 障害等のある志願者の検査の方法に関する必要な事項は、教育長が別に定める。

5 検査期日

検査の期日は、令和3年2月3日（水）とする。

6 可否決定及び合格発表期日

(1) 可否決定

附属中学校の校長は、4に定める検査の結果及び志願者が提出した調査書による総合的な選考を行い、選考結果が上位の者から120名を合格者として決定する。なお、資料が整わない受検者については、適性検査や参考のできる資料を活用し、適切に選考するものとする。

(2) 合格発表期日

合格発表の期日は、令和3年2月10日（水）とする。

7 入学の許可

- (1) 入学の許可は、合格者に附属中学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。

- (2) 附属中学校の校長は、志願又は可否決定のための検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

8 入学手続

- (1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続きをしなければならない。

- (2) 附属中学校の校長は、(1)の手続きを行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

- (3) 入学者に欠員が生じたときには、附属中学校の校長は速やかに繰上げ合格者を決定し、当該者に入学の意思を確認した上で、入学者に充てる。

9 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、附属中学校の入学者の募集及び決定に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和2年6月2日

川崎市選挙管理委員会

委員長 潮田智信

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び同法第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び同法第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

24,970人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、同法第81条第1項（市長の解職の請求）及び同法第86条第1項（副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算

して得た数	256,058人
3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び同法第86条第1項（区の選挙管理委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数	
川崎区	63,003人
幸区	46,631人
中原区	70,945人
高津区	63,247人
宮前区	63,510人
多摩区	59,691人
麻生区	49,127人
4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び同法第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数	208,077人

監 査 告 示

川崎市監査告示第1号

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年6月15日

川崎市監査委員	寺岡章二
同	植村京子
同	嶋崎嘉夫
同	沼沢和明

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成18年川崎市監査告示第5号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規程

第1条中「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を「川崎市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」に、「第3条から第6条までの規定に基づき監査委員に係る手続等を」を「に基づき、」に、「情報通信の技術を」を「情報通信技術を」に改め、同条に次の1項を加える。

2 監査委員に係る手続等（条例第3条から第6条までの規定の適用を受けるものを除く。）を、電子情報処

理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合については、他の条例等に特別の定めのある場合を除き、条例及びこの規程の規定の例による。

第3条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改める。

第8条中「情報通信の技術」を「情報通信技術」に改め、同条を第15条とする。

第7条中「書面等の作成等に代えて当該書面等に係る」を削り、「の作成等を行うとき」を「により作成等を行う場合において」に、「当該書面等に記載すべき」を「当該作成等に係る」に改め、同条を第13条とし、同条の次に次の1項を加える。

（条例第7条の規則等で定める書面等及び措置）

第14条 条例第7条の規則等で定める書面等は、次の表の左欄に掲げるとおりとし、同条の規則等で定める措置は、同表の左欄に掲げる書面等ごとにそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

書面等	措 置
1 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第12条第1項に規定する住民票の写し又は住民票記載事項証明書	次のいずれかに掲げる措置 (1) 電子情報処理組織を使用する方法により行う、個人番号カードに記録された電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第3条第1項に規定する署名用電子証明書及び当該署名用電子証明書により確認される同法第2条第1項に規定する電子署名が行われた情報の監査委員への提供 (2) 電子情報処理組織を使用する方法その他の方法により行う、氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の監査委員への提供 (3) 個人番号カードの監査委員への提示
2 区長が作成する印鑑に関する証明書	1の項右欄(1)に掲げる措置

第6条を第12条とする。

第5条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に改め、同条を第9条とし、同条の次に次の2条を加える。

（処分通知等を受ける旨の表示の方式）

第10条 条例第4条第1項ただし書に規定する規則等で定める方式は、次の各号に掲げるいずれかの方式とする。

- (1) 第8条の電子情報処理組織を使用して行う識別番号及び暗証番号の入力
- (2) 電子情報処理組織を使用する方法により処分通知等を受けることを希望する旨の監査委員が別に定めるところにより行う届出

(3) 前2号に掲げるもののほか、監査委員が別に定める方式

(処分通知等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第11条 条例第4条第5項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

(1) 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情があると監査委員が認める場合

(2) 処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがあると監査委員が認める場合
第4条第1項中「使用して」を「使用する方法により」に、「同項に規定する申請等を行う者」を「前条の申請等をする者」に改め、同条第5項中「条例第3条第1項に規定する」を「前条の」に改め、同条を第5条とし、同条の次に次の3条を加える。

(情報通信技術による手数料の納付)

第6条 条例第3条第5項に規定する規則等で定めるものは、前条第1項の規定により行われた申請等により得られた納付情報により納付する方法とする。

(申請等のうちに電子情報処理組織を使用する方法により行わせることが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合)

第7条 条例第3条第6項に規定する規則等で定める場合は、次に掲げる場合とする。

(1) 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情があると監査委員が認める場合

(2) 申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがあると監査委員が認める場合

(処分通知等に係る電子情報処理組織)

第8条 条例第4条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、監査委員の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機であって監査委員が別に定める技術的基準に適合するものとして電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。
第3条の次に次の1条を加える。

(申請等に係る電子情報処理組織)

第4条 条例第3条第1項に規定する規則等で定める電子情報処理組織は、監査委員の使用に係る電子計算機と申請等をする者の使用に係る電子計算機であって監査委員が別に定める技術的基準に適合するものとして電気通信回線で接続した電子情報処理組織とする。

附 則

この規程は、令和2年6月15日から施行する。

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第6号

第36回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和2年6月2日

川崎市農業委員会

会長 長瀬 和徳

1 日 時

令和2年6月11日(木) 午後2時00分～

2 場 所

セレス川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階
第3会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 議案第1号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (2) 議案第2号 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について(案)
- (3) 議案第3号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
- (4) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (5) 報告第2号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (6) 報告第3号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (7) その他

職 員 共 済 組 合 公 告

川崎市共済公告第13号

令和2年第2回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

令和2年6月1日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

1 開催日時 令和2年6月26日(金) 午前11時

2 開催場所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎18階大会議室

3 会議に付すべき事件

- (1) 普及宣伝事業の見直しについて
- (2) 川崎市職員共済組合令和元年度決算(案)の承認について
- (3) その他

川崎区公告

川崎市川崎区公告第57号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月1日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第58号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和2年6月1日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

1 更新期日

令和2年8月1日

2 更新の時期

令和2年6月22日から令和2年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和2年6月22日から令和2年7月31日までの間に郵送又は川崎区役所区民サービス部保険年金課、大師支所区民センター保険年金係及び田島支所区民センター保険年金係での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和2年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和3年7月31日まで有効とします。

川崎市川崎区公告第59号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和2年6月8日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第60号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

Table with 5 columns: 年度, 科目, 期別, この公告により変更する納期限, 件数・備考. Row 1: 平成31年度, 国民健康保険料, 6期以降, (diagonal line), 計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第61号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

Table with 5 columns: 年度, 科目, 期別, この公示により変更する納期限, 件数・備考. Rows: 令和2年度 国民健康保険料 3期以降 (1件), 令和2年度 国民健康保険料 8期以降 (1件), 令和2年度 国民健康保険料 9期以降 (1件), 令和2年度 国民健康保険料 10期以降 (13件), 令和2年度 国民健康保険料 過随4月 (1件), 令和2年度 国民健康保険料 特4月 (1件)

令和 2年度	国民健康 保険料	特6月		1件
令和 2年度	国民健康 保険料	特8月		1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第62号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和 2年度	介護 保険料	第1期分から 第4期分	令和2年6月30日 (第1期から第2期分)	計12件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第63号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	第1期 以降		計36件
令和 2年度	国民健康 保険料	第3期 以降		計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	第9期 以降		計2件
令和 2年度	国民健康 保険料	第10期		計5件
令和 2年度	国民健康 保険料	過随4月	令和2年6月30日 (過随4月分)	計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	過随5月	令和2年6月30日 (過随5月分)	計3件

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第20号**

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和2年6月1日

川崎市幸区長 関 敏 秀

1 更新期日

令和2年8月1日

2 更新の時期

令和2年6月22日から令和2年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和2年6月22日から令和2年7月31日までの間に郵送又は幸区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和2年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和3年7月31日まで有効とします。

川崎市幸区公告第21号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第10期以降		計2件
令和2年度	国民健康保険料	過随4月	令和2年6月30日(過随4月分)	計3件
令和2年度	国民健康保険料	過随5月	令和2年6月30日(過随5月分)	計2件
令和2年度	国民健康保険料	過随6月		計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第22号

次の国民健康保険料に係る過誤納金還付(充当)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年7月31日法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第4期分		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第5期分		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第6期分		計1件

(別紙省略)

中原区公告

川崎市中原区公告第28号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和2年6月1日

川崎市中原区長 永山実幸

1 更新期日

令和2年8月1日

2 更新の時期

令和2年6月22日から令和2年7月31日まで

3 更新方法

被保険者証等の更新は、令和2年6月22日から令和2年7月31日までの間に郵送又は中原区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

4 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和2年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和3年7月31日まで有効とします。

川崎市中原区公告第29号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年6月5日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第30号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年6月5日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市中原区公告第31号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第8期以降		計1件
平成31年度	国民健康保険料	第10期	令和2年6月30日	計3件
平成31年度	国民健康保険料	第10期		計8件
平成31年度	国民健康保険料	過年4月		計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第28号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和2年6月1日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

- 1 更新期日
令和2年8月1日
- 2 更新の時期
令和2年6月22日から令和2年7月31日まで
- 3 更新方法
被保険者証等の更新は、令和2年6月22日から令和2年7月31日までの間に郵送又は高津区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
- 4 被保険者証等の効力
現被保険者証等は令和2年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和3年7月31日まで有効とします。

川崎市高津区公告第29号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料			計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第30号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	1期以降		計19件
令和2年度	国民健康保険料	1期以降	令和2年6月30日(1期分～3期分)	計1件
令和2年度	国民健康保険料	5期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	9期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	10期以降		計4件

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第33号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市宮前区長 高橋哲也

Table with 4 columns: 科目, 期別, この公告によって変更する納期限, 件数・備考. Rows include 国民健康保険料 with various periods and counts.

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第34号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市宮前区長 高橋哲也

Table with 5 columns: 年度, 科目, 期別, この公告により変更する納期限, 件数・備考. Row includes 平成31年度 後期高齢者医療保険料.

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第40号

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が

交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書（以下「被保険者証等」という。）の更新を行います。

令和2年6月1日

川崎市多摩区長 荻原圭一

- 1 更新期日 令和2年8月1日
2 更新の時期 令和2年6月22日から令和2年7月31日まで
3 更新方法 被保険者証等の更新は、令和2年6月22日から令和2年7月31日までの間に郵送又は多摩区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。
4 被保険者証等の効力 現被保険者証等は令和2年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和3年7月31日まで有効とします。

川崎市多摩区公告第41号

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市多摩区長 荻原圭一

Table with 5 columns: 年度, 科目, 期別, この公告により変更する納期限, 件数・備考. Rows include 令和2年度 介護保険料 (納入通知書) and 平成31年度 介護保険料 (納入通知書).

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第42号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月11日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	第10期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	過年4月	令和2年6月30日	計2件
令和2年度	国民健康保険料	過年5月	令和2年6月30日	計2件

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第33号

国民健康保険法施行規則(昭和33年厚生省令第53号)第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり川崎市が交付した神奈川県国民健康保険被保険者証及び神奈川県国民健康保険被保険者資格証明書(以下「被保険者証等」という。)の更新を行います。

令和2年6月1日

川崎市麻生区長 多田貴栄

- 更新期日
令和2年8月1日
- 更新の時期
令和2年6月22日から令和2年7月31日まで
- 更新方法

被保険者証等の更新は、令和2年6月22日から令和2年7月31日までの間に郵送又は麻生区役所区民サービス部保険年金課での交付により行います。

- 被保険者証等の効力

現被保険者証等は令和2年7月31日限りで無効とし、新被保険者証等は交付の日から令和3年7月31日まで有効とします。

川崎市麻生区公告第34号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年6月12日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第1期分以降	令和2年6月30日(第1・2期分)	計3件
令和2年度	介護保険料	第2期分以降	令和2年6月30日(第2期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第35号

次の起業者から神奈川県収用委員会に対し、令和2年5月29日付で土地収用法(昭和26年法律第219号。以下「法」という。)第116条第1項の規定による協議の確認申請があり、同委員会から法第118条第1項の規定による協議の確認申請書の写しの送付があったので、法第118条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、上記の書類は、法第118条第2項の規定により縦覧に供しており、利害関係人は、法第118条第4項の規定により縦覧期間内に神奈川県収用委員会に協議の成立及び内容について書面により異議を申し出ることができる。

令和2年6月15日

川崎市麻生区長 多田貴栄

- 起業者の名称及び住所
川崎市
川崎市川崎区宮本町1番地
- 事業の種類
川崎都市計画道路事業3・4・18号菅早野線
- 協議が成立した土地の所在、地番及び地目

所在	地番	地目	
		公簿	現況
川崎市麻生区下麻生2丁目	1001番1	雑種地	宅地

- 縦覧の場所
川崎市麻生区役所2階市政情報コーナー
- 縦覧の期間
令和2年6月15日から令和2年6月29日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

川崎区選挙管理委員会告示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市川崎区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和2年6月1日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 市川和美

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和元年5月17日	読売新聞東京本社編集局 世論調査部世論調査部長 吉山 一輝 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第27投票区 45件
令和元年6月25日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	川崎区全域 300件
令和元年8月19～23日	田中 和徳	政治活動(選挙運動を含む)	川崎区全域 5000件
令和元年9月19日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第10投票区 15件 第12投票区 15件 第27投票区 15件 計45件
令和元年9月24日	株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代 東京都千代田区九段南1-5-5 毎日新聞社 代表取締役 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	政治・選挙に関する世論調査	第4投票区 17件
令和元年9月25日	株式会社 日経リサーチ 代表取締役社長 福本 敏彦 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル	政治・選挙に関する世論調査	四谷上町 16件
令和元年10月9日	朝日新聞東京本社世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞横浜総局 総局長 久保田 正 横浜市中区日本大通15	政治・選挙に関する世論調査	第21投票区 10件 第26投票区 10件 計20件
令和元年10月21日	読売新聞東京本社世論調査部長 吉山 一輝 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第12投票区 45件
令和元年11月15日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	政治・選挙に関する学術研究	中瀬2丁目 7件 桜本2丁目 7件 渡田向町 7件 計21件

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市川崎区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表

します。

令和2年6月1日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 市川和美

幸 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7

項の規定により令和元年度における川崎市幸区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和2年6月1日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 佐 脇 久

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和元年6月13日から20日の間	幸福実現党 川崎後援会 代表 北村 直登 川崎市幸区新塚越1-2-1-3712	政治活動（選挙運動を含む。）	幸区古市場、東古市場、 下平間、鹿島田、新塚越 4,000件
令和元年6月28日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	幸区内全域 300件
令和元年9月12日	株式会社 毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	政治・選挙に関する世論調査	第8投票区の中から11件
令和元年9月19日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第7投票区、第12投票区 各15件
令和2年3月23日から27日	田中 和徳	政治活動（選挙運動を含む。）	幸区全域 10,000件

川崎市幸区選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市幸区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和2年6月1日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 佐 脇 久

中 原 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市中原区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和2年6月1日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 細 野 芳之助

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和元年6月14日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都中央区日本橋本町2-7-1	政治・選挙に関する学術研究	上平間 30件
令和元年6月17日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	政治・選挙に関する世論調査	北谷町 17件
令和元年6月25日 6月27日	市古 次郎	政治活動（選挙運動含む）	小杉町2丁目 574件 小杉御殿町2丁目 357件 今井上町 164件 計 1,095件
令和元年6月26日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	中原区全域 353件
令和元年8月1日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	下小田中2丁目 2件

令和元年9月18日	株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代 東京都千代田区九段南1-5-5 毎日新聞社 代表取締役 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	政治・選挙に関する世論調査	下小田中3丁目 8件 下小田中5丁目 3件 下小田中6丁目 6件 計 17件
令和元年9月19日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	今井西町 15件 木月2丁目 11件 木月4丁目 4件 宮内1丁目 15件 上小田中6丁目 15件 計 60件
令和元年10月25日	読売新聞東京本社 世論調査部長 吉山 一輝 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	上小田中1丁目 25件 上新城1丁目 12件 上新城2丁目 8件 計 45件
令和元年12月6日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	政治・選挙に関する学術研究	木月3丁目 40件

川崎市中原区選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市中原区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和2年6月1日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 細野 芳之助

高津区選挙管理委員会告示**川崎市高津区選挙管理委員会告示第4号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市高津区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和2年6月1日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 斉藤 高輝

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和元年5月23日	名称 読売新聞東京本社編集局世論調査部 代表 世論調査部長 吉山 一輝 住所 東京都千代田区大手町1-7-1 名称 読売新聞東京本社川崎支局 代表 支局長 赤松 正基 住所 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第5投票区全域から、 無作為に45人
令和元年6月25日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	高津区内全域318人
令和元年8月1日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	第1、第4、第8、第9、 第11、第16、第17、第18、 第21、第22、第23投票区の 17人
令和元年8月30日	名称 一般社団法人中央調査社 代表 会長 大室 真生 住所 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する世論調査	上作延（梶ヶ谷4丁目） 18歳以上の日本人男女126人

令和元年9月5日	名称 一般社団法人共同通信社 代表 社長 水谷 亨 住所 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	川崎市高津区 第9、第13、第17投票区 投票区合計3箇所 (1投票区あたり有権者15名 合計45名)
令和元年9月25日	名称 株式会社日経リサーチ 代表取締役社長 福本 敏彦 住所 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル	政治・選挙に関する世論調査	新作2丁目 16人
令和元年10月4日	名称 朝日新聞東京本社 代表 世論調査部長 前田 直人 住所 東京都中央区築地5-3-2 名称 朝日新聞横浜総局 代表 総局長 久保田 正 住所 横浜市中区日本大通15	政治・選挙に関する世論調査	第20投票区の有権者10人、 第6投票区の有権者10人 計20人
令和元年11月15日	名称 日本共産党 川崎北部地区委員会 代表 委員長 岡田 政彦 住所 川崎市多摩区西生田1-13-1	政治活動(選挙運動を含む)	溝口1丁目～6丁目3777人
令和2年2月18日	名称 一般社団法人中央調査社 代表 会長 大室 真生 住所 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する世論調査	<上作延・向ヶ丘> 男女126人

川崎市高津区選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市高津区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和2年6月1日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 齊藤 高輝

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市宮前区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和2年6月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 増田 稔

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和元年5月16日	読売新聞東京本社 編集局世論調査部 世論調査部長 吉山 一輝 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第11投票区 45人
令和元年6月28日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	宮前区内全域 346人
令和元年8月1日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	第1投票区 第6投票区 第10投票区 第17投票区 計5人
令和元年9月9日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第5投票区 第7投票区 第19投票区 計45人

令和元年9月19日 9月24日	株式会社ナビット 代表取締役 福井 泰代 東京都千代田区九段南1-5-5 毎日新聞社 代表取締役 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	政治・選挙に関する世論調査	第15投票区	17人
令和元年10月7日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞横浜総局 総局長 久保田 正 横浜市中区日本大通15	政治・選挙に関する世論調査	第12投票区 第13投票区	10人 10人
令和元年10月9日	読売新聞東京本社 世論調査部長 吉山 一輝 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社川崎支局 支局長 赤松 正基 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク 8階	政治・選挙に関する世論調査	第22投票区	45人
令和2年2月7日	石川 建二	政治活動(選挙運動を含む)	野川、東有馬、有馬、鷺沼、 土橋1~7丁目、小台、馬絹 1、2丁目、宮崎、南平台	計1,000人

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市宮前区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和2年6月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 増 田 稔

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第6号

令和2年4月19日に川崎市宮前区選挙管理委員会滝澤庄一委員が亡くなられたため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第182条第3項の規定により、次の者を川崎市宮前区選挙管理委員会委員に補欠しました。

令和2年6月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 増 田 稔

- 1 住 所 川崎市宮前区東有馬2丁目22番5号
- 2 氏 名 大 泉 八重子

多 摩 区 選 挙 管 理 員 会 告 示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市多摩区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和2年6月1日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 田 澤 祐 信

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和元年6月5日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	政治・選挙に関する世論調査	宿河原1丁目6以降 17人
令和元年6月20日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	多摩区全域 294人
令和元年8月13日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する世論調査	桁形2丁目、3丁目、4丁目 126人
令和元年8月26日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第7、第12、第24投票区から 45人
令和元年10月1日	日本共産党 川崎北部地区委員会 委員長 岡田 政彦 川崎市多摩区西生田1-13-1	政治活動(選挙運動を含む。)	宿河原1丁目～7丁目、中野島、 中野島1丁目～6丁目、登戸、 登戸新町 683人
令和元年10月17日	日本共産党 川崎北部地区委員会 委員長 岡田 政彦 川崎市多摩区西生田1-13-1	政治活動(選挙運動を含む。)	宿河原1丁目～7丁目、中野島、 中野島1丁目～6丁目、登戸、 登戸新町 4,871人
令和元年11月1日	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	政治・選挙に関する学術研究	登戸、堰1丁目、菅3丁目 21人
令和2年2月12日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する世論調査	桁形5丁目、6丁目、7丁目、 東生田1丁目 126人

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市多摩区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和2年6月1日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 田澤 祐信

麻生区選挙管理委員会告示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市麻生区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和2年6月1日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 高橋 洋子

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
令和元年6月7日	幸福実現党鷺沼後援会 代表 高見 知恵 川崎市麻生区岡上439-1-302	政治活動(選挙運動を含む。)	麻生区千代ヶ丘1～9丁目、 麻生区金程1～4丁目、 麻生区多摩美1～2丁目 4,500人
令和元年6月12日	一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次 東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号	政治・選挙に関する世論調査	麻生区岡上359～ 17人
令和元年6月26日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	麻生区全域 300人
令和元年7月29日	大谷 信介	政治・選挙に関する学術研究	第19投票区 1人
令和元年9月2日	株式会社日経リサーチ 代表取締役社長 福本 敏彦 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル	政治・選挙に関する世論調査	麻生区片平2丁目 16人

令和元年9月4日	株式会社毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	政治・選挙に関する世論調査	第3投票区 11人
令和元年10月7日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞横浜総局 総局長 久保田 正 横浜市中区日本大通15	政治・選挙に関する世論調査	第6投票区 10人
令和元年10月11日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座5-15-8	政治・選挙に関する学術研究	麻生区下麻生1丁目 50人
令和元年12月16日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	政治・選挙に関する学術研究	麻生区虹ヶ丘2丁目 40人
令和2年2月17日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第6、第13、第17投票区 各15人 合計45人

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により令和元年度における川崎市麻生区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表

します。

令和2年6月1日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 高橋 洋子

辞

令

令和2年6月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
こども未来局こども支援部長 免 会計室担当部長兼務	山 本 奈保美	こども未来局こども支援部長 会計室担当部長兼務